新潟医療福祉大学　将来計画

長　　期　　目　　標（2021～2030 年度）
第一期中期目標・中期計画（2021～2025 年度）
ア　ク　シ　ョ　ン　プ　ラ　ン（2021・2022・2023 年度）

2021 年（令和 3 年）

学校法人　新潟総合学園
新潟医療福祉大学

目　　次

はじめに・・・

はじめに

新潟医療福祉大学学長　　西澤　正豊

新潟医療福祉大学におけるロードマップの役割を果たしてきた現行の長期目標、中期目標・計画、短期のアクションプランはいずれも 2020 年度で終了となります。そこで 2010 年度から 2020 年度に至る 11 年間の将来計画に対して自己点検評価を行い、その評価結果を報告書としてまとめました。また、本学は 2020 年 10 月、7 年振りに日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受けました。その結果は適合の判定でしたが、参考意見として多くの指摘をいただきました。

これらを踏まえて、2021 年 4 月から始まる新たな将来計画の策定に全学を挙げて取り組み、まず、2020 年 12 月に開催された学校法人新潟総合学園の将来計画会議において、2021 年度から 2030 年度に至る 10 年間に、「保健・医療・福祉・スポーツ・教育領域を核とし、既存の学術領域の融合や変革、新たな学術領域の創成により、「優れた QOL サポーター」を育成する、在学生 8,000 名の総合大学を目指す」という長期目標が承認されました。因みに、2010 年度に定められた長期目標は「超高齢社会およびグローバル社会のニーズに応えるため、質が保証された QOL サポーターとなる在学生 5,000 名の大学とする」でしたので、11 年間に本学はこの長期目標をほぼ達成できたと判断しています。次の長期目標は、「優れた QOL サポーターの育成」という建学の精神を堅持しながら、在学生 8,000 名という具体的な目標を掲げるとともに、保健・医療・福祉・スポーツの 4 領域に、新たに教育を加えたことに特色があります。

次いで、この長期目標を実現するために、ガバナンス、教育、研究、社会連携、国際交流、スポーツの 6 分野に分けて、それぞれ 2021 年度から 2025 年度に至る 5 年間の中期目標とその目標を具体化するための中期計画を立案しました。さらに、この中期計画を実行するために、大学拡充計画の推進、教育の質保証（DP と CP を含む）、学生支援の充実（AP と入試広報を含む）、研究機能の強化（産官学連携の推進を含む）、社会連携の強化（同窓会と生涯学習の支援推進を含む）、国際交流の推進、大学スポーツ振興の推進、学生募集の強化、組織マネジメント、内部質保証の 10 のドメインを設定し、2021 年度から 2023 年度の 3 年間のアクションプランを立案しました。全体として 121 項目の中期計画に対して、298 項目のアクションプランが用意されています。

今回の将来計画策定で特に意識したのは、わが国の少子高齢化がさらに進み、高齢者人口が最多となる 2040 年に向けて、本学が持続可能な発展を遂げることができる大学を目

指すことです。これまでは団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年問題が議論されてきましたが、2040 年問題ではより深刻な課題が指摘されています。また、2015 年の国連サミットでは、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」として、2030 年までに持続可能で、よりよい世界を目指す国際目標として SDGs（Sustainable Development Goals）が設定されました。今回の将来計画は、2025 年問題、2030 年問題、さらには 2040 年問題に向き合いながら、本学の持続可能な発展を目指したものです。

2020 年は新型コロナウイルスに翻弄された 1 年でした。有効なワクチンが普及しても、新たな変異型ウイルスが出現する度に、これからも感染が繰り返されることでしょう。新型コロナウイルスは大学にも、社会にも大きな影響を及ぼしており、このウイルスが出現する前の状況に戻ることはありません。状況によっては、特にアクションプランと中期計画は見直しが必要になりますので、今後も感染の拡がりを注視しつつ対応して参ります。

2020 年 6 月には山本前学長に続いて、新学長として新たなマニフェストを公開しました。これは、2 年間の任期中に、学長として何を目指すかを教職員のみなさんにお約束するものですが、丁度、新たな将来計画を準備する時期にあたりましたので、次期将来計画の内容を想定しつつマニフェストを用意しました。最も重視したのは「教職員の自己実現を支援する大学」を目指して、教職員のエンゲージメント（所属組織に対する自発的な貢献意欲と訳しています）を高めることでした。学長として、このマニフェストと将来計画の実現に、最大限努力して参りますので、教職員の皆様にも、新たな将来計画の実現に積極的に参画していただきたいと思います。皆さんの力で、持続可能で強靭な大学を目指しましょう。

末尾になりますが、今回の将来計画の策定に加わっていただいた全ての皆さんに心から感謝いたします。

１．「将来計画策定」「自己点検評価」「外部認証評価」の推移と今後の予定（一覧表）

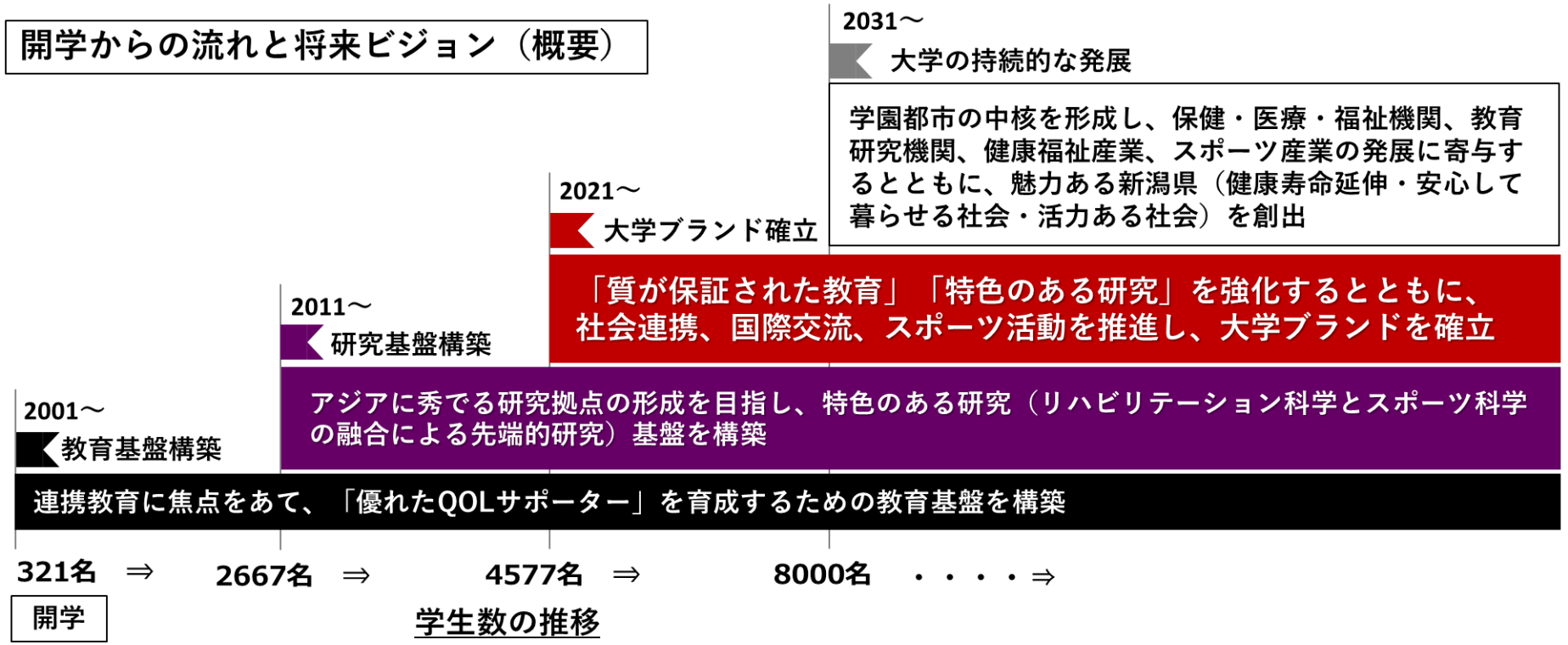
西暦	年号	将来計画および大学独自の自己点検評価関連	長期目標	中期目標	外部認証評価	認証期間	学長
2001	H13年度	**開学**					高橋榮明
2002	H14年度						
2003	H15年度						
2004	H16年度						
2005	H17年度				１回目 **外部認証評価申請**（9月）		
2006	H18年度				外部認証評価 ・自己点検評価書提出（6月） ・現地調査・審査（10月）	１年目	
2007	H19年度					２年目	
2008	H20年度	①学科別短期目標（2008・2009年度）設定				３年目	
2009	H21年度					４年目	
2010	H22年度	開学10周年 ①学科別短期目標に対する**自己点検評価** ②10周年記念誌作成 ③**将来計画**（初版）策定［黄色冊子］ 長期目標（2010－2020年度） 第一期　中期目標・中期計画（2010－2013年度） アクションプラン（2010・2011年度）		第一期 1年目		５年目	
2011	H23年度	①研究奨励金および学長裁量研究費（2002－2010年度）に対する **自己点検評価**		２年目		６年目	山本正治
2012	H24年度	①将来計画中期計画に対する中間**自己点検評価** ②**将来計画**（改定１）［緑色冊子］ アクションプラン（2012・2013年度） ③前回の外部評価の際に指摘された事項および改善向上方策に 記載した事項に対する**自己点検評価**		３年目	２回目 **外部認証評価申請**（9月）	７年目	
2013	H25年度	①将来計画中期計画（2010－2013年度）に対する**自己点検評価**		４年目	外部認証評価 ・自己点検評価書提出（6月） ・現地調査・審査（10月）	１年目	

2014	H26年度	①**将来計画**（改定２）［オレンジ色冊子］ 第二期　中期目標・中期計画（2014－2017年度） アクションプラン（2014・2015年度）		第二期 1年目		２年目	
2015	H27年度	①運動機能医科学研究所中間**自己点検評価**		２年目		３年目	
2016	H28年度	①**将来計画**（改定３）［青色冊子］ アクションプラン（2016・2017年度）		３年目		４年目	
2017	H29年度	①将来計画中期中期計画（2014－2017年度)に対する**自己点検評価**		４年目		５年目	
2018	H30年度	①**将来計画**（改定４）［桃色冊子］ 第三期　中期目標・中期計画（2018－2020年度） アクションプラン（2018－2020年度）		第三期 １年目		６年目	
2019	R元年度			２年目	３回目 **外部認証評価申請**（9月）	７年目	
2020	R2年度	①将来計画長期目標に対する**自己点検評価** ②**次期将来計画策定** 長期目標（2021－2030年度） 第一期中期目標・中期計画（2021－2025年度） アクションプラン（2021－2023年度）		３年目	外部認証評価 ・自己点検評価書提出（7月） ・Web現地調査・審査（10月）	１年目	西澤正豊
2021	R3年度	**将来計画（2021－2030年度）開始**　**現在**		第一期 １年目		２年目	
2022	R4年度			２年目		３年目	
2023	R5年度	①**将来計画**・アクションプラン（2024－2025年度）策定		３年目		４年目	
2024	R6年度			４年目		５年目	
2025	R7年度	①第一期中期目標・中期計画に対する**自己点検評価** ②**将来計画**・第二期中期目標・計画（2026－2030年度）の策定 ・アクションプラン（2026－2028年度）策定		５年目		６年目	
2026	R8年度			第二期 １年目	４回目 **外部認証評価申請**（9月）	７年目	
2027	R9年度			２年目	外部認証評価 ・自己点検評価書提出（6月） ・現地調査・審査（10月）		
2028	R10年度	①**将来計画**・アクションプラン（2029－2030年度）策定		３年目			
2029	R11年度			４年目			
2030	R12年度	①将来計画長期目標に対する自己点検評価 ②**次期将来計画策定** 長期目標（2021－2030年度） 第一期中期目標・中期計画（2021－2025年度） アクションプラン（2021－2023年度）		５年目			

２．将来計画全体イメージ図

【長期目標（2021～2030年度）】

保健・医療・福祉・スポーツ・教育領域を核とし、既存の学術領域の融合や変革、新たな学術領域の創成により、「優れたQOLサポーター」を育成する、在学生8,000名の総合大学を目指す。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



３．本学の理念と将来計画の全体像

Ⅰ．理　念：優れたQOLサポーターの育成

Ⅱ．将来計画（全体像）

長期目標　（2021～2030年度．10年間）				
保健・医療・福祉・スポーツ・教育領域を核とし、既存の学術領域の融合や変革、新たな学術領域の創成により、「優れたQOLサポーター」を育成する、在学生8,000名の総合大学を目指す				
責任者：学長				
中期目標(2021～2025年度．5年)			**中期計画（2021～2025年度．5年）**	
1	**ガバナンス**	アジアーの保健・医療・福祉・スポーツ系総合大学の地位を確立するため、教職員のエンゲージメントを高め、戦略的な大学運営を行う	1	教学組織を改組し、副学長等の役割を明確にする
			2	IR機能を強化し、データ分析に基づく内部質保証システムを構築する
			3	「QOLサポートコンソーシアム」を組織化し、本学に関わる全ての人のQOLを高める体制を構築する
			4	学生と教職員の健康管理およびメンタルヘルスの支援体制を整備する
			5	「私立大学等改革総合支援事業（教育、研究、地域連携）」の選定を目指す
			6	SDG s の達成に寄与する。（「すべての人に健康と福祉を」「質の高い教育をみんなに」「ジェンダー平等を実現しよう」「住み続けられるまちずくりを」「パートナーシップで目標を達成しよう」）
			7	DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、戦略的な大学運営を行う
2	**教育**	DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、「優れたQOLサポーター」を育成するための教育基盤の確立と学生支援体制を強化するとともに、DPの達成度評価による「教育の質保証」を強化する	1	全学科で国家試験・資格試験合格率と就職率100％を実現する
			2	全学科で中途退学抑止に関する目標を達成し、卒業率を向上させる
			3	DXによる教育・学修支援を推進する
			4	メディア授業、データサイエンス、語学教育、連携教育など、時代に則した教育課程ならびに教授法の充実を図るとともに体制を整備する
			5	ディプロマポリシー到達度を可視化し、教育の質保証を強化する

3	**研究**	保健・医療・福祉・スポーツ領域を核とした独自の共同研究拠点を形成するとともに、大学院の機能を強化し、高等教育研究機関としてのブランドを確立する	1	大学院の特色を明確にし、大学院機能を強化するとともに、国内外へのブランディングを促進する
			2	DXを推進するとともに、特色のある研究拠点化や大学コアファシリティの構築、私立大学等改革総合支援事業（特色ある高度な研究の展開）の選定を目指す
			3	リハビリテーション科学とスポーツ科学の融合による先端的研究を推進する
4	**社会連携**	社会の公共財として教育研究資源を活かした社会連携を推進し、地域の保健・医療・福祉・スポーツ分野の持続的な発展に貢献する	1	総合大学としての教育研究資源を活かし、地域社会および地方自治体との連携をより強化し、地方創生を推進する
			2	同窓会ネットワークを構築し、卒業生の相互連携及び研修機能や情報提供機能の充実を図る
5	**国際交流**	アジア地域との保健・医療・福祉・スポーツにおける国際交流活動を活性させ、質の高い国際交流ネットワークを構築する	1	大学院留学生の受け入れを増やし、国際的な人材育成と情報発信を強化し、学園都市全体のグローバル化に貢献する（JICA連携含む）
			2	既存の協定校との連携を強めるとともに新規協定校の拡充を図る
6	**スポーツ**	アスレティックデパートメント機能の整備を進め、大学スポーツにおける先進的モデルを構築し、オリンピッククラスの選手を輩出するとともに、スポーツを通じて地域の健康増進に貢献する	1	アスレティックデパートメント推進機構によるクラブ活動・学生支援を推進する
			2	研究センターとの連携による科学的な選手強化を推進する
			3	NSGグループ、アルビレックスとの連携による選手強化、サポート体制を推進する
			4	地域におけるスポーツ活動支援により、地域社会の健康増進に貢献する

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

４．ドメイン毎の長期目標，第三期中期目標・中期計画，アクションプラン

ドメイン１　「大学拡充計画の推進」

長期目標　（2021～2030年度．10年間）

保健・医療・福祉・スポーツ・教育領域を核とし、「優れたQOLサポーター」の育成を継続するとともに新領域の開拓を推進することで、在学生8,000名の、首都圏を除く東日本最大級の私立総合大学を目指す。これにより、SDGs「すべての人に健康と福祉を」「質の高い教育をみんなに」の達成に貢献する

ドメイン責任者：大学事務局長

中期目標（2021～2025年度．5年間）		中期計画（2021～2025年度．5年間）		アクションプラン（2021～2023年度の３年間）		実行期間 2021	2022	2023	関連委員会等	
1	学部学科、大学院の専攻分野の新設および定員の見直し	1	2023年4月に向けて、学科の新設を推進する	1	2023年4月に向けて、鍼灸師養成学科の設置計画を推進する	○	○		企画調整部、新学科準備室	1
		2	2024年4月以降に学部学科の新設および既存学科の定員増員を検討する	1	2024年4月以降に新設する学部学科および既存学科の定員増員に係る具体案を検討する	○	○	○	企画調整部、新学科準備室、当該学科	2
		3	大学院の新たな専攻分野および定員増員を検討する	1	大学院の新たな専攻分野および定員増員を検討する	○	○	○	大学院委員会、企画調整部、事務局	3
2	施設設備の充実	1	2021年年度中に、健康スポーツ学科の入学定員増員に伴う必要施設設備の設置を行う	1	2021年度中に、第3トレーニングセンター及び屋内投てき練習場の新築工事を実施する	○			企画調整部、事務局	4
		2	2023年4月に向けて、鍼灸師養成学科の校舎等の建設を計画する	1	2023年4月に向けて、鍼灸師養成学科の校舎等の建設を計画する	○	○		企画調整部、新学科準備室、事務局	5
		3	2024年4月以降に学科の新設または既存学科の定員増員を行う場合、必要に応じて校舎の建設を計画する	1	2024年4月以降に学科の新設又は既存学科の定員増員を行う場合、必要に応じて校舎の建設を計画する	○	○	○	企画調整部、新学科準備室、当該学科	6
		4	持続的に発展する大学像に則した学修環境の整備案を検討する	1	学生数増に伴い、学習スペース（講義室や実習室、自学習スペース等）、駐車場、学生寮、厚生施設等の拡張、整備を検討する	○	○	○	企画調整部、事務局	7
				2	動物実験室を含め必要な研究環境の充実を図る	○	○	○	事務局、企画調整部、研究推進機構	8
3	未開発大学用地の整備	1	学園都市構想による北側用地の開発計画を立案する	1	スポーツ科学や健康科学、リハビリテーション科学等、本学の研究機能を活かしたセンター施設等の拡充の可能性を検討し、研究活動の拠点を構築するとともに、地域住民の健康増進やスポーツ選手の強化を推進する	○	○	○	企画調整部、スポーツ振興室	9
		2	学園都市構想による南側用地の開発計画を立案する	1	2023年度以降の新学科や定員増計画による新学科棟、厚生棟等の建設を検討する	○	○	○	企画調整部、事務局	10



3 すべての人に健康と福祉を

4 質の高い教育をみんなに

11 住み続けられるまちづくりを

ドメイン２　「教育の質保証（CPとDPを含む）」

長期目標　（2021～2030年度．10年間）

学生の自律心を涵養するめんどうみの良い大学を目指すとともに、「優れたQOLサポーター」を育成するための質が保証された高度な教育課程を実現する。あわせて、保健・医療・福祉・スポーツ領域における連携教育を充実させ、SDGs「すべての人に健康と福祉を」「質の高い教育をみんなに」の達成に貢献する

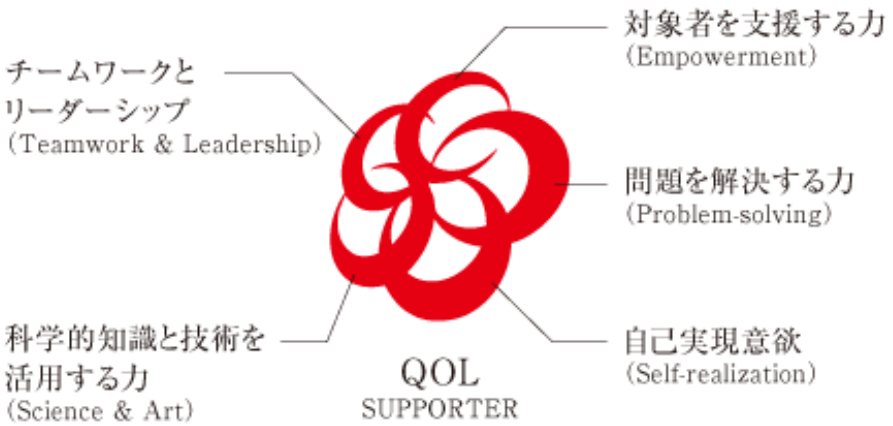
ドメイン責任者：教員担当副学長

中期目標（2021～2025年度．5年間）		中期計画（2021～2025年度．5年間）		アクションプラン（2021～2023年度の３年間）		実行期間 2021	2022	2023	関連委員会等	
1	教育関連組織体制の構築と教育内容の適性化のための全学的な取り組みの推進	1	教育関連組織体制を構築し、本学の教育の質保証を確立する	1	学年末試験等，教育の質保証確立のための対策を立案し、PDCAサイクルを確立する	○			教育・学生支援機構運営委員会	11
				2	解剖学、生理学、語学、基礎医学等の共通科目担当の教員組織のあり方を検討すると共に協力体制を構築し，共通教育の課題および共通教育の質保証確立のための対策を実施する	○	○	○	高等教育推進センター運営委員会	12
				3	大学院の持続的な発展を実現するために、KPIを意識した質保証体制を構築する	○	○	○	大学院委員会	13
		2	教育に関する横断的企画を推進し、学生の教育効果を向上させる	1	入試区分や入試時の成績と「入学後の学修状況」との関連について分析し、傾向に応じた教育指導を検討する	○	○		教育・学生支援機構運営委員会	14
				2	国家試験・資格試験の合格を視野に、要支援学生の早期対応のためゼミ活動等、少人数指導体制を構築する	○	○			15
		3	学生（大学院生含む）の課程全体を通じた成長実感・満足度に関して調査し、分析結果を公表するとともに、質保証に向けた改善を進める	1	全ての学生を対象に、学年ごとに大学生活における成長や教育満足度等に関するアンケートを継続的に実施し，大学・学部・学科レベルでのアセスメントを行い、教育課程に反映する	○	○	○	教務委員会、学生委員会、教育・学生支援機構運営委員会	16
				2	全ての院生・修了生を対象に、大学院生活における成長や満足度等に関するアンケートを継続的に実施し、結果を公表するとともに、教育内容に反映させる［KPI：成長実感・満足度に関する院生アンケート回収率、成長実感・満足度］	○	○	○	大学院研究教育環境委員会、大学院教務委員会	17
		4	学位プログラム制の導入による一貫性のある大学院教育を目指す	1	大学院の教育目的（Society 5.0における共生社会を先導する次世代QOLサポーターの育成）を達成するために最適な学位プログラムの構成を検討する	○	○	○	大学院委員会、大学院教育研究環境委員会	18
2	教育課程の充実	1	総括的な教育指導計画を作成するとともに、単位認定の適正化を図り、CP＆DP一貫性を確保する	1	科目ごとの授業形態（メディア，対面），事前事後学習，オフィスアワー，実務家教員科目の区別について，全学統一的なシラバスの記載を実施する	○			教務委員会	19
				2	各学科のカリキュラムマップを基に教育目標と教育内容の整合性、専門基礎科目と専攻科目の階層的配置等を見直すことによって合理的な学修構成にするとともに、各科目のSTEPSによる単位認定基準を明確にし、DPとの整合性を図る	○	○	○		20
				3	カリキュラムアセスメントの結果と各学科のニーズを踏まえて、次期カリキュラム案、ナンバリングを作成する	○	○	○		21
				4	専攻・分野等、各教育プログラムのDPおよび学位論文審査の基準（審査基準、体制および方法を含む）とCPとの整合性を図る	○			大学院教務委員会、大学院委員会	22

				5	大学院の教育理念、３つの方針および学位論文審査の基準に沿った教育課程を構築する［KPI：大学院カリキュラム］	○	○		大学院教務委員会、大学院研究教育環境委員会、大学院委員会	23
		2	DXを推進し、基礎教養、保健医療福祉教養教育の充実化を図る	1	データサイエンス教育を充実させるための基礎教養科目を設定し、教育内容を検討する。	○	○	○	高等教育推進センター運営委員会	24
				2	学生の多様性に対応するために、メディア授業（オンデマンド型）を取り入れることにより基礎教養科目群、保健医療福祉教養科目群の充実を目指す	○	○	○		25
				3	英語による授業の実施状況を把握し、英語による授業が実施できる教員数10％以上を目指す	○	○			26
				4	世界に飛躍する人材を育てる、英語教育に力を入れる大学というブランドを確立するために常勤英語教員の増員、外国人教員の採用、組織体制等について提案する	○				27
				5	グローバル化に対応したコミュニケーション能力を高めるとともに、高度な教養（STEAM分野やデータサイエンス等）を身に付けるための教育課程を確立する［KPI：大学院カリキュラム］	○	○		大学院教務委員会、大学院委員会	28
		3	DXを推進し、保健医療福祉連携教育の充実化を図る	1	連携総合ゼミの配置学年、開講時期の検討、入試区分を踏まえた必須科目か選択科目かの判断等を行い、履修者数の増加を目指す	○			新潟連携教育センター運営委員	29
				2	保健医療福祉連携教育の教員の充実化を図る	○	○	○		30
				3	連携総合ゼミのモジュールを増加させる	○	○	○		31
				4	大学院生の連携教育プログラムへの参画を促進し、多職種連携を先導する力を身に付けるための教育課程を確立する［KPI：連携科目の履修者数、大学院カリキュラム］	○	○		大学院教務委員会	32
		4	DXを推進し、全学科で国家試験・資格試験合格率100％を実現するために，資格試験対応の充実化を推進する	1	国家試験・資格試験満足度等調査の回収率95%、満足度80％を目標として、早期の成績不振者支援等、各学科の指導を充実させる	○	○	○	国家試験・資格試験対策委員会	33
				2	国家試験・資格試験対策として、学内eラーニングシステム（UCAR）や学外eラーニングシステムの活用の促進等、メディア教育を構築する	○	○	○		34
		5	教職支援を拡充する	1	在学生の教職支援および教職に関わる卒業生支援の在り方を検討する	○	○		教職支援センター運営委員会	35
				2	教職支援センターの環境整備および人員整備を検討する	○	○	○		36
		6	成績不振者教育を推進し、成績不振による退学者０を目指す	1	「スローラーナー」の新たな名称を提案するとともに、成績不振者の各年次の学業成績データを基にしたタイプ別対応方法を教育・学生支援機構に提案する	○	○		FD・SD推進委員会、図書館・学習支援委員会	37
				2	学習支援の質を担保するため、院生講師および学習支援ピアサポーター等、教育サポートスタッフのための研修を制度化し、通年で実施する体制を構築する	○	○		図書館・学習支援委員会	38
				3	専門基礎科目の学習支援機能向上を目的に、全学的な学習支援ピアサポーターによる学習支援を実施する	○	○	○		39
				4	本学で必要とされる理数系科目の基礎を系統立てて学ぶ補習コースを検討する	○	○	○	図書館・学習支援委員会、教務委員会	40
		7	「知のスペシャリスト」としての実践力を強化する	1	新たな「知」を学術界や社会の発展に還元するためのスキルを磨くための教育課程を確立する（アカデミックスキル、査読方法、外部資金獲得等）［KPI：大学院カリキュラム］	○	○		大学院研究教育環境委員会、大学院教務委員会	41

3	教授法の更なる改善（DXの推進およびICT教育の充実を含む）	1	学生の主体的な学びを促進し、向学心を高揚させるための教育改善を推進する	1	ICT教育を含む授業の実例紹介（成功事例）等、教育力向上、教育効果向上を目的とした教員および教職員協働による全教職員参加の研修会開催を推進し、参加率をさらに向上させる	○	○	○	FD・SD推進委員会、図書館・学習支援委員会	42	
				2	ティーチング・ポートフォリオ作成のための研修会を企画し，より有効なものを検討する	○	○	○		43	
		2	授業評価アンケートの教育改善への活用を推進する	1	授業評価アンケート回収率を目標80%とし、回収率向上のための方策を実施するとともに、フィードバックの活用方法を検討する	○	○	○	FD・SD推進委員会	44	
				2	授業評価結果を学科長および責任者が共有し、各学科および関係部署で低評価科目担当教員の研修会参加義務、フォローアップ方法等の教育改善システムを検討する	○				45	
				3	授業評価における高評価科目の教授方法の紹介等の研修会を実施する	○	○			46	
		3	ハイブリッド型教育により空間の枠を超えた学修環境を確立する	1	大学院特論科目の完全メディア授業化を進める［KPI：メディア授業実施率］	○	○		大学院教務委員会	47	
				2	大学院演習科目、特別・特殊研究におけるメディアの活用についての事例や情報を共有するとともに、改善する方法を提案し続ける［KPI：ハイブリッド授業に関する院生、教員アンケート、FD実施回数、出席率］	○	○	○	大学院教育研究環境委員会、FD・SD推進委員会	48	
4	教育環境の充実	1	DXを推進するとともに、ICT教育の受講環境の整備を強化する	1	メディア授業の導入にあたり、学内の通信トラブルを解消するために専門業者による調査、分析結果を明らかにし、通信環境整備を図る	○			総務部、高等教育推進センター運営委員会、教務課	49	
				2	ハイブリッドも含めメディア授業の受講や配信・収録のため教室、高機能スタジオ等の問題点を整理し，改善策を提案する	○	○			50	
				3	シラバス入力システム機能を向上させ、教員自らタイムリーに入稿・閲覧、修正できるシステムについて検討する	○	○			51	
		2	学生の自己学習環境の整備を推進する	1	学生の自己学習スペースについて調査し、拡充について検討する	○			教育・学生支援機構運営委員会	52	
				2	学生間のピアサポート制度が充実するための方策を検討する	○			図書館・学習支援委員会	53	
		3	国際的な人材育成を推進する環境を整備する	1	TOEIC-IPを年間4回実施するとともに、参加者を10%増やす	○			高等教育推進センター運営委員会、FD・SD推進委員会	54	
				2	英語力向上のための定期的な英語研修会を軌道に乗せる	○				55	




対象者を支援する力
(Empowerment)
チームワークと
リーダーシップ
(Teamwork & Leadership)
問題を解決する力
(Problem-solving)
科学的知識と技術を
活用する力
(Science & Art)
自己実現意欲
(Self-realization)
QOL
SUPPORTER

ドメイン３　「学生支援の充実（APと入試広報を含む）」

【学生＝学部生、大学院生】

長期目標　（2021～2030年度．10年間）

「優れたQOLサポーター」を育成するためにAPを踏まえた適正な入学者選抜を実現し、学生の満足度を向上させるとともに、めんどうみの良い大学としての学修環境と支援を構築する

ドメイン責任者：教員担当副学長

中期目標（2021～2025年度．5年間）		中期計画（2021～2025年度．5年間）		アクションプラン（2021～2023年度の３年間）		実行期間 2021	2022	2023	関連委員会等	
1	適正な入学者選抜を実現し、選抜方法の適正を検証（AP検討・整合性等を含む）	1	入試区分とAPの整合性を調査する	1	学力の３要素を踏まえたSTEPSで構成されるAPに沿った入学者選抜が、適切な体制のもと各選抜区分において運用されているかについて年度毎に検証するとともに、各学部・学科のDP・CPとAPの整合性について継続的に検証し、必要に応じて見直しを図る	○	○	○	入試委員会	56
				2	専攻・分野等、各教育プログラムの教育目的に合ったAPを策定し、APを踏まえた入学者選抜試験内容を実施し、大学院入試区分とAPの整合性を図る	○	○	○	大学院入試広報委員会、大学院委員会	57
		2	DXを推進し、選抜方法や入試制度について検討する	1	受験生ニーズや大学入試改革の方針、競合大学の動向等を調査・研究し、選抜区分や選抜区分別の選抜方法について検討する	○	○	○	入試委員会	58
				2	利便性の向上や経済支援に繋がる入試制度や、英語の4技能評価、民間検定・資格試験等の導入・活用を検討する	○	○	○		59
				3	出願書類や筆記試験の電子化を検討し、WEBで完結可能な入試制度設計を構築する	○	○	○		60
				4	大学院の持続的な発展を実現するために、KPIを意識した入試広報活動および大学院生支援体制を構築する	○	○	○	大学院委員会	61
				5	国内外からの大学院進学を促進するため、入学試験を完全オンライン化する［KPI：志願者数、志願者特性］	○	○	○	大学院入試広報委員会、国際交流センター運営委員会、大学院委員会	62
				6	TOEIC等の外部試験の点数による英語試験の導入を検討する	○	○		大学院入試広報委員会、大学院委員会	63
		3	DXによる入入試情報（AP、選抜方法等）の提供を促進する	1	大学ホームページや各種SNS等のWEBを活用した入試情報の提供を促進する	○	○	○	入試委員会、広報委員会、大学院入試広報委員会	64
				2	WEBオープンキャンパスや各種ガイダンス、高校進路指導担当教諭を対象とした説明会を開催し、入試情報の提供を促進する	○	○	○	入試委員会、広報委員会	65
		4	DXを推進し、大学院ブランディングを加速させ、選ばれる大学院を実現する	1	各分野の特色を鮮明化するとともに、ターゲット（学部生、卒業生、社会人、留学生）に応じた広報戦略をもとに広報活動を進める［KPI：各ターゲットにおける広報戦略、ターゲット毎の出願者数、各分野の出願率（学部生の出願数／学部学生数）］	○	○	○	大学院入試広報委員会、各分野	66

				2	SNSやメディア等での積極的な情報発信およびオープンキャンパス等のイベント増加によって、学部生が大学院に接する機会を増やす［KPI：SNSやメディア等での発信回数、イベント回数、参加者数、学部生の参加率、学部生における大学院アンケート］	○	○	○	大学院入試広報員会、各分野	67
				3	同窓会ネットワークを用いた大学院情報の発信を継続するとともに、各分野が卒業生、修了生および社会人のための学びの場を創出する［KPI：公開講座数、参加者数］	○	○	○		68
				4	JICA本部や青年海外協力隊を育てる会等と協力して、JICAコースの魅力を積極的に発信する［KPI：情報発信数、JICAコース出願者数］	○	○	○	大学院入試広報員会	69
2	学修環境の整備と拡充	1	DXを推進し、図書館の電子コンテンツの環境整備を進める	1	学内の電子書籍の扱いについて他大学の事例を調査し本学での取り扱い方法を検討する	○			経理部、図書館・学習支援委員会	70
				2	学外で利用可能な資料の拡充を目的に、学科図書費で購入する資料の１割以上を電子版で購入する制度を検討する	○			図書館・学習支援委員会	71
				3	学内で共有する教育・研究支援ソフトの利用状況を分析し、本学構成員で共有可能なソフトの利便性向上および多種ソフトの導入を検討する	○				72
		2	大学規模拡大・学科新設に対応した図書館機能の充実を検討し、利用環境の整備を行う	1	書架の増設および書庫、閲覧席の拡充を行う	○	○	○	総務部、図書館・学習支援委員会	73
		3	大学院生一人一人を大切に育てるための安心・安全な学修体制を構築し、退学者0%を目指す ［KPI：退学者数、退学率、休学者数、休学率］	1	大学院進学ガイドラインを作成し、大学院進学者、大学院生および大学院担当教員が、3つの方針（AP、CP、DP）および学位授与の方針等、大学院教育を相互に理解できる体制を構築する［KPI：大学院教育の理解に関する院生アンケート］	○			大学院教務委員会、大学院入試広報委員会、学務部	74
				2	大学院生の学習・研究活動に対し、複数の教員が関わる体制を構築する	○			大学院教育研究環境委員会、大学院教務委員会、学務部	75
				3	学籍異動リスクを予測する指標（学部での学修状況、自己申告、学修年限、長期履修、中間発表、年度アンケート、健康診断、ストレスチェック等）を設定し、ポートフォリオを用いて、モニタリングする体制を整備する	○			大学院教育研究環境委員会、健康管理センター運営委員会、学務部	76
3	健康管理支援体制の強化（メンタルヘルス含む）	1	健康管理センターの機能充実を検討する	1	健康管理センター運営委員会と救急救命学科の共催で、全教職員を対象にした救急蘇生法の習得を目指す救急蘇生法実習および全教職員、全学生を対象にした救急蘇生法に関する動画を視聴できるようにする	○			健康管理センター運営委員会	77
				2	救急救命に関わる装備（担架などを含む）を充実させ周知を図る	○				78
		2	DXを推進し、学生相談（心理相談）体制の機能向上を図る	1	毎月の学生心理相談の件数を継続して分析し、学生相談員の過不足について検討する	○	○	○	健康管理センター運営委員会	79
				2	心身に不調をきたした学生に対して、ポートフォリオなどを活用して、学科、分野、各センターと健康管理センターの連携を強化する	○			図書館・学習支援委員会、健康管理センター運営委員会（学生相談室）、就職センター運営委員会、キャリア開発室	80
		3	インフルエンザや新型感染症を含めた感染症に対する学内感染予防強化を図る	1	毎月のインフルエンザの発生件数とCOVID-19の検査件数や発生件数などを継続して分析し、感染症に対する学内感染予防について検討する	○			健康管理センター運営委員会	81
				2	緊急事態時に検体採取、ワクチン接種が円滑に行える体制を整える。	○				82

		4	学生が、自らの健康に対する意識を高めるとともに、必要なときに適切な支援を受けることができる体制を構築する［KPI：健康と支援に関する院生アンケート、健康に関する相談の実施頻度］	1	学生が自らの健康状態を把握するとともに、大学として適切な支援をするために、ポートフォリオによる健康支援システム（仮）を導入する［KPI：健康支援システム（仮）導入に向けた議事録および審議結果］	○			健康管理センター運営委員会	83
				2	学生が自らの健康（特に、メンタルヘルス）への意識を高めるために、ストレスチェック等を実施する［KPI：健康診断受診率、ストレスチェック実施率］	○	○	○		84
				3	学生が必要とした際には、大学として最大限サポートすることを理解できるよう、繰り返し周知する［KPI：企画・はたらき掛けの回数と参加者数］	○	○	○		85
4	生活支援体制の拡充	1	学生の福利厚生施設、構内交通環境等、学内生活環境の充実を図る	1	学生の福利厚生施設、構内交通環境等の学内生活環境の充実を継続して検討する	○	○	○	学生委員会	86
				2	学生自身による学内生活環境の充実を支援する	○	○	○		87
		2	学生生活全般に関する調査等を継続し、学生サービスに対する学生の意見や要望等を把握し、検討結果を活用する体制を整備する	1	学生生活についての調査を継続的に実施し、分析する	○	○	○	学生委員会	88
				2	一人暮らし学生に対する学生生活の支援内容を検討する	○	○	○		89
				3	県人会組織を更に発展させ、学生支援を充実させる	○	○	○		90
				4	学生生活等の要因による休学・退学者の分析を行なう	○	○	○		91
		3	社会人、編入、転入学生等への支援を充実する	1	社会人、編入、転入学生等に対し、有効な支援内容を検討し、可能な支援から実施する	○	○	○		92
		4	障がいのある学生の利便性向上を目的に、図書館サービス等の学内設備の見直しを行う	1	障がいのある学生の利便性向上を目的とした学内設備の点検を行う	○	○		学生委員会	93
				2	図書館内に職員呼び出しボタンの設置などを検討する	○	○		図書館・学習支援委員会	94
		5	大学院生に対する経済サポートを見える化し、学部生の進学者数を増加させる［KPI：志願者数、志願者特性、経済サポートに関する院生アンケート］	1	大学院生が、必要な時にサポートを受けられるように、本学の経済サポートを理解しやすい情報提供を行う［KPI：志願者数、志願者特性、経済サポートに関する院生アンケート］	○			大学院入試広報委員会、大学院教育研究環境委員会、学務部	95
				2	博士後期課程における特待生制度の導入を検討する［KPI：特待生制度導入に向けた議事録］	○	○	○	大学院教育研究環境委員会、大学院委員会	96
5	キャリア支援の拡充と、全学科・分野における就職率100%実現	1	就職支援体制を強化する	1	課題を抱える学生に対応できるキャリアカウンセリング等の専門資格を有する相談員を増員する	○	○	○	就職センター運営委員会	97
				2	オンラインを活用して、環境に沿った就職支援方法を拡充する	○	○	○		98
		2	キャリア教育を拡充する	1	低学年からのキャリア意識の形成を図り、キャリア形成支援ポートフォリオの利用学科を拡大する	○	○	○		99
				2	各学年における実践行動学の経年変化を分析し、各学科のキャリア教育への改善に反映させる仕組みを検討する	○	○	○		100
		3	卒業生の定着状況等の調査を継続するとともに調査結果を分析し、教育活動の改善に反映させる取り組みを推進する	1	定着度調査等の調査を継続し、調査結果を分析する	○	○	○		101
				2	調査結果は関係する委員会へ情報提供し、連携して対応を検討、実施する	○	○	○		102
				3	卒業後の海外就学・就職に関する情報を集約し、海外でのキャリアについて学部生および高校生に向けて情報発信する	○	○	○	就職センター運営委員会、同窓会関連委員会、国際交流センター運営委員会、広報委員会、大学院入試広報委員会	103

		4	大学院修了者および就職先との持続的な連携に基づき、持続的な学びを促進するとともに、本学大学院の教育の質を保証する体制を整備する［KPI：大学院修了者リスト、修了生および就職先アンケート結果］	1	大学院修了者リストを整備する［KPI：大学院修了者リスト］	○			各分野、大学院委員会、就職センター運営委員会	104	
				2	大学院修了者およびその就職先を対象としたアンケートを実施し、社会が本学大学院修了者に求める能力を調査する［KPI：修了生および就職先アンケート結果］	○	○		就職センター運営委員会、大学院委員会	105	
6	課外活動の支援強化	1	各種クラブ・サークルおよび学友会の活動支援を強化する	1	伍桃祭を含む学友会活動の活性化および規程・活動場所・部室等の整備を支援する	○	○	○	学生委員会	106	
7	学生の人権保護の徹底（ハラスメントゼロ）	1	学生が、公平・公正な教育を享受できる環境を整備するとともに、安心して活動できる大学、大学院であることを理解できるよう、周知を徹底する［KPI：ハラスメント０］	1	学生向けに人権を理解するための学習セミナーを開催し、周知度の向上を図る	○	○	○	人権委員会	107	
				2	大学院教育活動に直接かかわらない人による相談窓口を設置し、安心して相談できる環境であることを周知する［KPI：セーフティネットに関する院生アンケート］	○	○	○	大学院委員会	108	
		2	教職員における予防意識の向上を図る	1	ハラスメント相談事例（情報）の学内共有の一般化を推進するため、合同教授会において共有（伝達）方法を明確化するとともに、特定されない情報として集約した上で年次報告を定例的に実施する	○			人権委員会	109	
		3	教職員向け教育プログラムを実施し、ハラスメント等防止に向けた行動化を図る	1	人権に関する周知度を評価するための教員向けアンケートを実施する	○	○	○		110	
				2	人権の理解ならびにハラスメント防止に関する教員向けセミナーを実施するとともに、プログラム実施後の理解度テストを実施する	○	○	○		111	
8	後援会との連携強化	1	後援会との連携を強化し，学生支援を推進する	1	学生の健康管理や、学外実習、国家試験対策などを更に推進するため、後援会との連携をより充実させる	○	○	○	後援会事務局	112	





4 質の高い教育をみんなに

ドメイン４　「研究機能の強化（産官学連携の推進を含む）」

長期目標　（2021～2030年度．10年間）

保健・医療・福祉・スポーツ領域を核とした『SHAINビジョン＊』の実現に向けて、研究に関する「人材」、「資金」、「環境」の強化と循環を促進する。これにより、独自の研究拠点を形成し、大学のブランド化を推進するとともに、SDGs「すべての人に健康と福祉を（あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する）」の達成に貢献する

＊『SHAINビジョン』保健・医療・福祉・スポーツ領域を核とした先端的・学際的研究及び人材育成、ならびに医療・健康産業におけるイノベーション創出を促進し、Society 5.0における共生社会を支える研究拠点として持続的な発展を目指す。（Sustainability & Development：持続と発展，Human resource development：人材育成，Advanced research & Innovation：先端研究とイノベーション，Network & Core Platform：ネットワークと拠点形成）

ドメイン責任者：研究・産官学連携担当副学長、研究科長

中期目標（2021～2025年度．5年間）		中期計画（2021～2025年度．5年間）		アクションプラン（2021～2023年度の３年間）		実行期間 2021	2022	2023	関連委員会等	
1	研究推進力を強化し、科研費配分額3億円の達成（奨励金、科研費対策含む）［KPI：科研費配分額］	1	科研費申請率85%以上、採択率35%、保有率67%以上を達成する［KPI：科研費申請率、採択率、保有率］	1	研究奨励金の枠組みおよび審査制度、事後評価のシステムを充実させる［KPI：研究奨励金申請率、採択率、学術的成果（科研費、学術論文、学会発表）］	○			科研費対策委員会	113
				2	2022年度科研費の申請率82%、採択率30%、保有率45%	○	○			114
				3	2023年度科研費の申請率83%、採択率31%、保有率50%		○	○		115
				4	2024年度科研費の申請率84%、採択率32%、保有率55%			○		116
		2	リハビリテーション科学とスポーツ科学の融合による先端的研究を推進し、科研費審査区分「スポーツ科学、体育、健康科学およびその関連分野」において全国3位以内を目指す［KPI：科研費審査区分別申請件数、採択件数］	1	2023年度まで「スポーツ科学、体育、健康科学およびその関連分野」4位以上を維持するとともに，3位との差を縮める	○	○	○	科研費対策委員会	117
				2	「スポーツ科学、体育、健康科学およびその関連分野」に関連する学内シーズを調査し分析する	○	○	○		118
		3	科研費以外の大型研究費への申請を推進する［KPI：大型研究費への申請件数、採択件数］	1	私立大学等総合改革支援事業タイプ2「特色ある高度な研究の展開」の選定機関を目指す	○	○	○	研究・産官学連携推進機構	119
				2	「大学コアファシリティ支援事業」や「特色ある共同利用共同研究拠点－スタートアップ支援事業－」などへの申請を継続する	○	○	○		120
		4	博士号取得教員の増大する［KPI：博士号取得教員数］	1	各学科、各学部の専任教員の博士号取得割合を調査し、目標値を検討する	○			各学科	121
				2	毎年各学科、各学部における博士号取得教員の割合を増大させる	○	○	○		122
2	研究支援力と発信力の強化（プレ＆ポストアワード）	1	研究支援力と発信力を強化する（プレ＆ポストアワード）	1	RAを積極的に雇用し、専任教員比で3%を目指す［KPI：RA雇用者数］	○	○	○	研究・産官学連携推進機構、科研費対策委員会、研究支援課	123
				2	大学リサーチアドミニストレーター（URA）の採用の必要性を検討する	○	○			124
				3	ライフイベントにより研究活動を中断していた教員等に対して円滑な復帰を促す支援制度を設ける	○	○	○		125

				4	学科毎の科研費対策を強化するとともに，科研費サポートデスクを充実させる［KPI：各学科の対策内容、科研費サポートデスク関連（担当者数、利用者数、申請者数、採択者数、アンケート）］	○	○	○	研究・産官学連携推進機構、科研費対策委員会、研究支援課	126
				5	科研費審査区分「スポーツ科学、体育、健康科学およびその関連分野」以外の区分において、全国トップ10入りが可能な領域を調査し、戦略を練る	○	○	○		127
		2	研究成果の発信を強化する	1	英語論文作成支援制度を構築する	○	○	○	研究・産官学連携推進機構、研究支援課、広報課、図書館	128
				2	査読付き英語論文への投稿・採択を推進する（各学科専任教員数の20％の本数を年間目標数に定める）［KPI：各学科における英語論文数（／専任教員数）］	○	○	○		129
				3	機関リポジトリを構築し、オープンアクセスポリシーを策定・公表し、教員等の研究成果を公開する	○	○	○		130
				4	研究成果を社会へ発信し、パブリック・リレーションズを促進する［KPI：研究に関する大学HPトピック数、メディア掲載数］	○	○	○		131
3	研究環境の充実と適切な運営・管理（共同研究、共同利用、コアファシリティ）	1	共同利用・共同研究を推進する［KPI：学外者との共同利用数、共同研究数］	1	共同利用・共同研究制度を構築する	○	○	○	研究・産官学連携推進機構、科研費対策委員会	132
				2	共同研究の公募を強化する	○	○	○		133
		2	DXを推進するとともに、実験室環境の整備と管理体制を明確化する	1	人、動物を対象とした多様な研究を推進できる実験室を整備する	○	○	○	研究・産官学連携推進機構、総務課	134
				2	動物実験室の環境整備・拡張を推進するとともに、外部評価機関による評価を受ける	○	○	○		135
				3	毒劇物管理体制を構築し、適切に運用する	○	○	○		136
				4	「化学物質」や「高圧ガス」の管理システムを検討する	○				137
				5	DXによる研究支援および実験環境の効率化を検討する	○	○			138
4	研究者育成の充実（大学院教育改革）	1	大学院教育・研究体制を強化する	1	大学院担当教員を増員する（2025年度 修士〇合150名、博士後期課程〇合80名）［KPI：大学院担当教員数］	○	○	○	大学院委員会	139
				2	大学院教育・研究における課題を整理し（ハイブリッド型教育、研究指導、研究デザインなど）、教員の確かな教育能力と研究能力を高めるためのFDを推進する［KPI：FD企画数、参加者数、各課題のKPI］	○	○	○	FD・SD委員会、大学院教育研究環境委員会、大学院委員会	140
		2	大学院教育課程の充実を図る	1	2022年3月までに、複数教員での研究指導体制（ダブルメンター制（仮称））を構築する［KPI：大学院担当教員数］	○			大学院教育研究環境委員会，大学院教務委員会、大学院委員会	141
				2	2024年3月までに、主専攻・副専攻制の導入及び主専攻分野以外の分野の授業を体系的に履修する学際的な学修課程を構築する［KPI：副専攻履修プログラム］	○	○	○	大学院教務委員会、大学院委員会	142
				3	2024年3月までに、領域を超えた学位プログラムを軸とする大学院体制について検討する［KPI：学位プログラム設置に関する議事録］	○	○	○	大学院教育研究環境委員会、大学院委員会	143
				4	2024年3月までに、他大学・研究機関との共同教育課程または連合大学院（ダブル・ディグリー、ジョイントディグリー制を含む）の取り組みを検討する［KPI：共同教育課程・連合大学院数］	○	○	○	各分野、大学院委員会	144
		3	大学院生を対象にした研修等の充実を図る	1	2024年3月までに、学修、研究倫理・不正防止、健康、環境、経済サポートを統合した大学院「学びのQOLセーフティネット（仮）」の構築を目指す［KPI：各種サポートのKPI］	○	○	○	大学院関連委員会、大学院委員会	145
				2	2023年3月までに、教育研究サポートスタッフ（TAやRA）の資質向上に向けて、研修等の取組を実施する［KPI：研修実施回数、研修参加者数］	○	○		FD・SD委員会、大学院教育研究環境委員会、大学院委員会	146

				3	2022年3月までに、大学院生を対象にした研究倫理教育プログラム（研究不正防止を含む）を実施する［KPI：プログラム受講率］	○	○		倫理委員会	147	
5	研究活動の健全化（研究倫理教育）	1	研究倫理・研究不正防止教育の充実を図る	1	研究倫理研修受講率100％を継続するとともに、内容を充実させる［KPI：倫理研修受講率］	○	○	○	倫理委員会、研究支援課	148	
				2	学部生を対象にした研究倫理教育プログラムを構築し、実施する［KPI：プログラム受講率］	○	○	○	倫理委員会	149	
				3	英語論文における剽窃予防体制を確立する［KPI：iThenticate利用数、学位論文の基準］	○			研究・産官学連携推進機構、大学院教務委員会	150	
6	産官学連携の推進	1	産官学連携を推進するための体制を構築する	1	知財管理や法律などの専門的側面からのサポート体制を検討する	○			研究・産官学連携推進機構、研究支援課	151	
				2	産官学連携による共同研究環境を整備する	○	○			152	
				3	受託研究費の算定方式等の導入を検討する	○				153	
				4	企業や行政からの委託研究および民間助成金の総額を7000万円以上にする（2019年度は3400万円）	○	○	○		154	

保健・医療・福祉・スポーツ領域の研究拠点形成

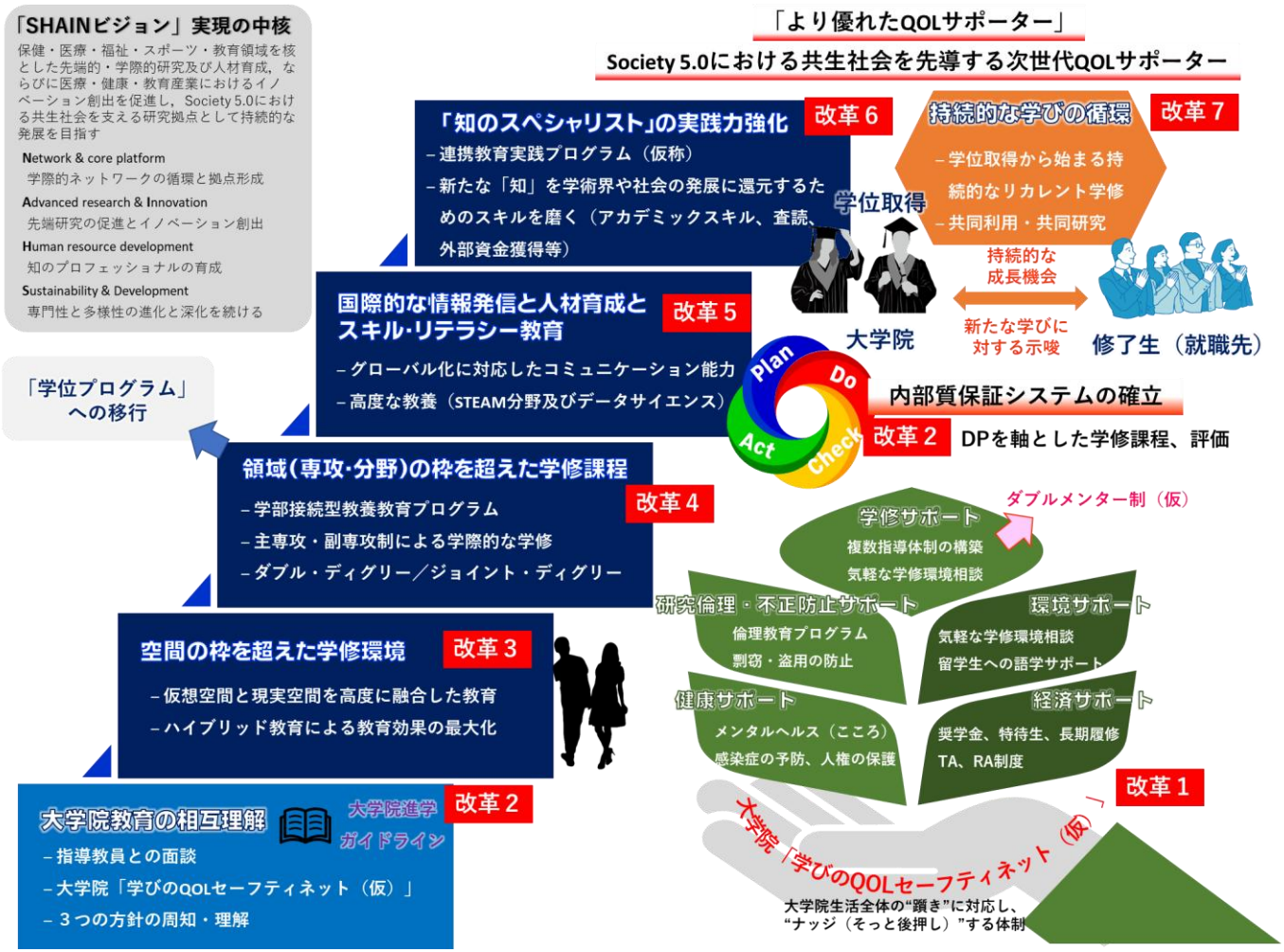


3 すべての人に健康と福祉を

4 質の高い教育をみんなに

17 パートナーシップで目標を達成しよう

大学院教育改革


「SHAINビジョン」実現の中核
保健・医療・福祉・スポーツ・教育領域を核とした先端的・学際的研究及び人材育成，ならびに医療・健康・教育産業におけるイノベーション創出を促進し，Society 5.0における共生社会を支える研究拠点として持続的な発展を目指す
Network & core platform
学際的ネットワークの循環と拠点形成
Advanced research & Innovation
先端研究の促進とイノベーション創出
Human resource development
知のプロフェッショナルの育成
Sustainability & Development
専門性と多様性の進化と深化を続ける
「より優れたQOLサポーター」
Society 5.0における共生社会を先導する次世代QOLサポーター
「知のスペシャリスト」の実践力強化
改革 6
– 連携教育実践プログラム（仮称）
– 新たな「知」を学術界や社会の発展に還元するためのスキルを磨く（アカデミックスキル、査読、外部資金獲得等）
持続的な学びの循環
改革 7
– 学位取得から始まる持続的なリカレント学修
– 共同利用・共同研究
学位取得
大学院
持続的な成長機会
新たな学びに対する示唆
修了生（就職先）
国際的な情報発信と人材育成とスキル·リテラシー教育
改革 5
– グローバル化に対応したコミュニケーション能力
– 高度な教養（STEAM分野及びデータサイエンス）
「学位プログラム」への移行
Plan
Do
Check
Act
内部質保証システムの確立
改革 2
DPを軸とした学修課程、評価
領域（専攻·分野）の枠を超えた学修課程
改革 4
– 学部接続型教養教育プログラム
– 主専攻・副専攻制による学際的な学修
– ダブル・ディグリー／ジョイント・ディグリー
ダブルメンター制（仮）
学修サポート
複数指導体制の構築
気軽な学修環境相談
研究倫理・不正防止サポート
倫理教育プログラム
剽窃・盗用の防止
環境サポート
気軽な学修環境相談
留学生への語学サポート
健康サポート
メンタルヘルス（こころ）
感染症の予防、人権の保護
経済サポート
奨学金、特待生、長期履修
TA、RA制度
空間の枠を超えた学修環境
改革 3
– 仮想空間と現実空間を高度に融合した教育
– ハイブリッド教育による教育効果の最大化
改革 1
大学院「学びのQOLセーフティネット（仮）」
大学院生活全体の“躓き”に対応し、“ナッジ（そっと後押し）”する体制
大学院教育の相互理解
改革 2
大学院進学ガイドライン
– 指導教員との面談
– 大学院「学びのQOLセーフティネット（仮）」
– ３つの方針の周知・理解

ドメイン５　「社会連携の強化（同窓会と生涯学習の支援推進を含む）」

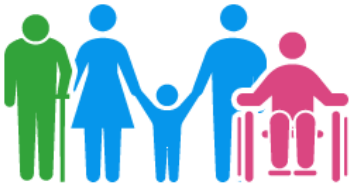
長期目標　（2021～2030年度．10年間）

優れたQOLサポーターを育成するため、保健・医療・福祉・スポーツ領域における社会連携・社会貢献活動の高度化を図り、社会と地域の持続的発展を支える社会連携型大学を目指す。併せて、同窓会と一体となって、卒業生の相互連携及び研修機能や情報提供機能の充実を図り、その成果を広く社会に還元する生涯学習型大学を目指し、SDGs「すべての人に健康と福祉を」「質の高い教育をみんなに」の達成に貢献する

ドメイン責任者：社会連携、同窓会・生涯学習担当副学長

中期目標（2021～2025年度．5年間）		中期計画（2021～2025年度．5年間）		アクションプラン（2021～2023年度の３年間）		実行期間 2021	2022	2023	関連委員会等	
1	社会連携の推進	1	社会連携・社会貢献活動の高度化を図る	1	社会連携・社会貢献に関する方針を策定し、全学科において社会連携・社会貢献活動に取り組む	○			社会連携推進センター運営委員会、社会連携推進部	155
				2	多職種連携教育等と連動したインターンシップや学生の地域貢献活動の単位化を図る	○				156
				3	本学の特色ある教育研究活動に基づく、自治体や関係団体等の連携協定の締結をさらに促進する	○	○	○		157
				4	本学が所在する新潟市北区をはじめ連携協定を締結している市町村を対象地域にして、地域連携プラットフォームを構築する	○	○	○		158
				5	地域の多様なニーズと本学の教育研究活動を連動させた公開講座や公開シンポジウムの開催、小・中・高校生に向けた学習機会の提供、地域防災等に関する教育プログラムの提供などを持続的に展開し、地方創生を推進する	○	○	○		159
2	同窓会・生涯学習の推進	2	同窓会活動・生涯学習の充実・強化を図る	1	同窓会組織を見直し、同窓会活動・生涯学習の基盤となるデータベースを構築する	○			同窓会支援室、同窓会・生涯学習連携推進委員会	160
				2	卒業生の教員（大学院卒も含む）の参加と協力を得て、同窓会・生涯学習を推進する学内ネットワーク（以下「学内ネットワーク」という。）を構築する	○				161
				3	在学生（大学院生を含む）の教育活動や強化クラブ活動等と連携し、地域貢献など在学生にとって魅力ある同窓会活動の体系化と段階的実施を図る	○				162
				4	ITを活用した広報活動等の強化を通じて、卒業生相互の情報共有と相互連携を図り、卒業生のキャリア形成と人的ネットワークの構築を推進する	○	○			163
				5	同窓会や学内ネットワークとの連携の下で、連携研修会や専門職講座等の実施、Uターン・Iターン支援などを通じて、卒業生にとって魅力ある生涯学習の体系化と段階的実施を図る	○	○	○		164
3	社会連携および同窓会・生涯学習の支援力強化	3	社会連携および同窓会・生涯学習の支援力を強化する	1	社会連携を支援する事務局体制をさらに強化する	○			総務会、社会連携支援部、同窓会支援室	165
				2	同窓会・生涯学習を支援する事務局体制をさらに強化する	○				166
				3	社会連携を戦略的かつ持続的に展開する社会連携支援コーディネーター（仮称）の配置を検討する	○	○	○		167





3 すべての人に健康と福祉を

4 質の高い教育をみんなに

5 ジェンダー平等を実現しよう

11 住み続けられるまちづくりを

17 パートナーシップで目標を達成しよう

ドメイン６　「国際交流の推進」

長期目標　（2021～2030年度．10年間）

保健・医療・福祉・スポーツ領域で国際的な活躍ができる人材を育成し、これらの領域でのアジア・環太平洋地域における国際交流拠点となる

ドメイン責任者：国際交流担当副学長

中期目標（2021～2025年度．5年間）		中期計画（2021～2025年度．5年間）		アクションプラン（2021～2023年度の３年間）		実行期間 2021	2022	2023	関連委員会等	
1	グローバル化に向けた戦略強化と国際的な発信力強化	1	国際交流締結地域を重点化する	1	アジア・環太平洋地域における重点地域を定める	○			国際交流センター運営委員会	168
				2	大学および機関間との交流協定に加え、実施企画ごとの協定を締結する	○	○	○	国際交流センター運営委員会、学科	169
		2	国際交流締結校との締結内容を戦略的に拡充する	1	海外の交流協定締結校との単位互換制度やダブルディグリー制度を整備する	○	○		国際交流センター運営委員会、大学院委員会、教務委員会	170
				2	留学生獲得を目的としたMOUを締結する	○	○	○	国際交流センター運営委員会、大学院委員会	171
		3	人材育成を目的としたアジアでの拠点づくりを進める	1	さくらサイエンスプラン（国立研究開発法人科学技術振興機構）に申請し、アジアの若者の人材育成に貢献する	○	○	○	国際交流センター運営委員会、教務課	172
				2	JASSO海外留学支援制度（協定受入）等に申請し、人材育成に係わる外部資金を獲得する	○	○	○		173
		4	アジアで秀でる大学となるため、国際的な発信力を強化する	1	オンラインによる国際交流を実施する	○			国際交流センター運営委員会	174
				2	海外で活躍している、またはそうした経験を持つ卒業生の情報を集約し、国内外に発信する	○	○		国際交流センター運営委員会、広報課	175
				3	英語版ホームページのコンテンツを定期的に更新し、SNSとの連携を強化する	○	○	○		176
				4	留学生獲得を目的とした大学院案内動画や本学の研究活動を幅広く紹介するツールを順次用意する	○	○	○	国際交流センター運営委員会、大学院委員会、広報課	177
2	学生の国際体験の機会充実	1	学生の海外研修制度を拡充し、学生のグローバル意識を向上させる	1	英語等短期研修助成制度のあり方を再検討し、学生にとってより魅力的な助成制度とする	○			国際交流センター運営委員会	178
				2	海外研修プログラムを質量ともに充実させ、年間で収容定員の３％の学生が海外研修に参加することを目標とする	○	○	○		179
				3	海外研修の効果判定を実施し、その結果を学内外に発信する	○	○	○	国際交流センター運営委員会、教務委員会	180
				4	海外研修による単位履修を全学科で実施する	○	○	○		181
		2	学生の長期留学を支援できる体制を整備する	1	学生が留学を相談でき、留学に関する情報を得られるような体制を組織する	○			国際交流センター運営委員会	182
		3	国内で体験できる国際交流の機会を充実させ、組織的に強化する	1	オンラインによる学生の国際体験の企画を充実させ、制度化する	○	○			183
				2	コーヒーハウスの活動内容を充実させ、国際交流ラウンジの設置を検討する	○	○			184
				3	国際交流センター所属の国際交流専門教員の採用について検討する	○	○	○	総務会、国際交流センター運営委員会	185

3	留学生受け入れ体制の整備・強化	1	留学生受け入れ目標数を明確にし、それを実現する	1	2024年度の留学生の正規入学者を大学院入学定員の20パーセント以上とする。また、コロナ禍の影響を鑑み、2022年度の留学生入学者は大学院入学定員の15パーセント以上、2023年度の留学生入学者は同定員の17パーセント以上を目標とする	○	○	○	国際交流センター運営委員会、大学院委員会	186	
		2	留学生のQOL向上のために、留学生受け入れ体制を整備・強化する	1	留学生受入れマニュアルを改訂し、組織的な受け入れ態勢へと改善する	○			国際交流センター運営委員会	187	
				2	国際交流センター主催で年度初めの留学生に対する全体オリエンテーションを実施する	○			国際交流センター運営委員会	188	
				3	留学生新入生に対して入学時の生活支援要員を配置できる制度を整備する	○	○	○		189	
				4	留学生の日本語学習支援体制を整備するとともに、教育プログラムを確立し、希望する留学生が修了するまでに日本語能力試験Ｎ２と同等もしくはそれ以上の日本語能力を習得できる環境を提供する［KPI：教育プログラム、参加率］	○	○	○	国際交流センター運営委員、図書館・学習支援委員会、大学院教務委員会	190	
				5	留学生サポーターの資質向上に向けて、研修等の取組を実施する［KPI：研修実施回数、研修参加者数］	○			国際交流センター運営委員会、図書館・学習支援委員会	191	
				6	DXを推進し、在外邦人や留学生が、ハイブリッド型教育によって学位取得が可能な体制（ソフト・ハードの両面）を検討する［KPI：検討内容］	○	○	○	国際交流センター運営委員会、大学院教育研究環境委員会、大学院委員会	192	
		3	国際交流会館（仮称）について検討する	1	国内外の大学における国際交流会館のあり方について情報を収集し、本学での必要性について検討する	○	○		国際交流センター運営委員会	193	
				2	本学での国際交流会館の機能・形態について案をまとめる	○	○	○		194	
4	国際協力・国際貢献事業の推進	1	JICAの国際協力プロジェクトを推進する	1	実施中のJICA草の根技術協力事業を成功裏に完了させる	○	○	○	国際交流センター運営委員会	195	
		2	JICA以外の国際貢献プロジェクトを実施し、内外に発信する	2	種々の国際貢献プロジェクトを調査・検討し、実施する	○	○	○	国際交流センター運営委員会	196	



本学では、10カ国18大学3医療機関と国際交流協定などを締結し、国際的な視野を身につけるための多様な国際交流活動を実施しています。

アメリカ | The United States of America
- カリフォルニア州立大学フレズノ校
- ハワイ大学

カナダ | Canada
- クイーンズ大学

イギリス | United Kingdom
- イースト・アングリア大学

台湾 | Taiwan
- 国立陽明大学
- 輔英科技大学
- 中山医学大学
- 弘光科技大学
- 台北栄民総医院

韓国 | Korea Rep.
- 京畿大学校
- 釜山カトリック大学校

ロシア | Russia
- 極東国立医科大学
- 太平洋国立大学

フィリピン | Philippines
- アンヘレス大学財団
- サント・トーマス大学
- フィリピン脳性麻痺のための法人

ベトナム | Vietnam
- ホンバン国際大学
- ハイズオン医療技術大学

タイ | Thailand
- 国立シリントン・リハビリテーションセンター
- マヒドン大学

マレーシア | Malaysia
- サイバージャヤ医学大学

3 すべての人に健康と福祉を

4 質の高い教育をみんなに

17 パートナーシップで目標を達成しよう

ドメイン７　「大学スポーツ振興の推進」

長期目標　（2021～2030年度．10年間）

大学スポーツを通じて、卓越性を有する選手・人材を育成し、大学ブランドを向上させる

ドメイン責任者：強化スポーツ担当副学長

中期目標（2021～2025年度．5年間）		中期計画（2021～2025年度．5年間）		アクションプラン（2021～2023年度の３年間）		実行期間			関連委員会等	
						2021	2022	2023		
1	大学日本一、またはオリンピック等の国際大会に出場する選手を輩出	1	強化指定クラブへの支援体制を強化する	1	アスレティックデパートメント推進機構による支援体制を構築する	○	○	○	アスレティックデパートメント推進機構運営委員会、スポーツ振興室	197
				2	新たな強化に向けて、強化指定クラブの支援内容の見直しを行う	○				198
		2	選手スカウティングを推進する	1	特待生制度とスカウティング方針の見直しを行い、より優秀な選手を獲得する	○				199
				2	スポーツ留学生の獲得に向けて、受け入れ体制と支援体制を整備する	○	○	○	アスレティックデパートメント推進機構運営委員会、スポーツ振興室、対象学科	200
		3	新たな強化クラブを設置する	3	新たな強化指定クラブの設置を検討するとともに、個人種目における優秀な選手の獲得とその支援方法について検討する	○			アスレティックデパートメント推進機構運営委員会、スポーツ振興室	201
2	科学的アプローチとアルビレックス等との連携より本学独自の競技力向上法を確立	1	科学的アプローチによる強化策を推進する	1	学内の研究センターや機能と連携した科学的アプローチによる強化支援策を構築する	○	○	○	アスレティックデパートメント推進機構運営委員会、関連研究センター、スポーツ振興室	202
				2	科学的なアプローチを展開するために必要な環境を整備する	○	○	○		203
		2	アルビレックス等との連携による強化策を推進する	1	各アルビレックスとの連携協定を進め、本学独自の強化策を構築する	○				204
				2	新潟リハビリテーション病院、アスリートサポート新潟等との連携による強化を推進する	○	○	○		205
3	DXを推進し、スポーツと学業を両立させるための支援体制を整備	1	学生アスリートの学修支援体制を構築する	1	学科との連携による成績管理と学修支援体制の構築および強化指定クラブ統一的な基準値の策定を行う	○	○		アスレティックデパートメント推進機構運営委員会、関連学科、学習支援センター、学務部、スポーツ振興室	206
				2	新潟医療福祉大学アスリートアワード賞（仮称）の策定検討およびUNIVAS AWARDSを輩出する	○	○	○		207
		2	学生アスリートのキャリア形成支援体制を構築する	1	「学生アスリートのキャリア形成支援プログラム」を継続しプログラムの充実を図る	○	○	○	アスレティックデパートメント推進機構運営委員会、関連学科、キャリア開発室、スポーツ振興室	208
		3	学生アスリートが学業と競技活動を両立するための学修プログラムを構築する	1	メディア授業の活用、カリキュラムの改編、練習時間帯の変更、練習施設の有効活用等を総合的に進め、より効果的に競技活動を推進するためのプログラムを構築する	○	○		アスレティックデパートメント推進機構運営委員会、関連学科、スポーツ振興室	209

4	大学スポーツの資源を活用した地域貢献を推進し、ファンを獲得	1	大学施設を活用した地域スポーツの拠点づくりを推進する	1	全強化指定クラブによるスポーツ教室を開催する	○	○	○	アスレティックデパートメント推進機構運営委員会、社会連携推推進部、スポーツ振興室	210
				2	地域への指導者(部員）の派遣制度を検討する	○	○	○		211
				3	大学施設を活用した大学版スポーツクラブの設置を検討する	○	○	○	スポーツ振興室	212
		2	大学スポーツファンを醸成する	1	強化指定クラブの一体感、統一感を醸成するためのビジュアルアイデンティティに取り組む	○	○	○	アスレティックデパートメント推進機構運営委員会、スポーツ振興室	213
				2	学生、企業、地域住民を巻き込んだ応援体制、支援体制を構築する	○	○	○		214
				3	新潟市北区および近郊地域商店街等との連携促進を検討する	○	○		アスレティックデパートメント推進機構運営委員会、社会連携推推進部、スポーツ振興室	215
5	ガバナンス体制を構築し、安心・安全なスポーツ環境を構築	1	強化指定クラブにおけるガバナンス体制を構築する	1	部員および指導者に対するコンプライアンス講習会・研修会を実施する	○	○	○	アスレティックデパートメント推進機構運営委員会、人事部、経理部、関連学科、スポーツ振興室	216
				2	部費会計等、金銭に関する管理体制を検討する	○				217
				3	強化指定クラブの活動情報を所属学科と共有する	○	○	○		218
		2	安心・安全なスポーツ環境を構築する	1	スポーツ施設、練習場所の安全点検を実施する	○	○	○	アスレティックデパートメント推進機構運営委員会、強化クラブ、救急救命学科、総務課、スポーツ振興室	219
				2	強化指定クラブ学生へ一次救命処置講習の義務化導入について検討する	○	○	○		220
				3	緊急時行動計画（EAP:Emergency Action Plan)を策定する	○	○	○		221



17 パートナーシップで目標を達成しよう

ドメイン８　「学生募集の強化」

長期目標　（2021～2030年度．10年間）

持続的に発展する大学を目指すため学生募集の強化を図り、将来優れたＱＯＬサポーターとなるための学生を確保する

ドメイン責任者：大学事務局長

中期目標（2021～2025年度．5年間）		中期計画（2021～2025年度．5年間）		アクションプラン（2021～2023年度の３年間）		実行期間 2021	2022	2023	関連委員会等	
1	大学ブランドの向上	1	教育活動の広報を強化する	1	チーム医療を学ぶ「連携教育」の発信を強化する	○	○	○	広報課、広報委員会、教育開発推進部、学生支援推進部	222
				2	13学科で連携する複合的な教育内容の発信を強化する	○	○	○		223
				3	オンリー・ワン、ナンバー・ワン実績（国家資格合格・就職等）の発信を強化する	○	○	○		224
				4	「めんどうみのよい大学」としての学生支援体制の発信を強化する	○	○	○		225
		2	研究活動の広報を強化する	1	研究活動や研究成果(科学研究費採択実績、論文掲載実績など)の発信を強化する	○	○	○	広報課、広報委員会、研究産官学連携推進部	226
				2	SHAINプロジェクト等、総合大学だからできる「スポーツ×医療」の研究活動や研究成果の発信を強化する	○	○	○		227
		3	スポーツ活動の広報を強化する	1	競技成績・プロ選手輩出情報の発信を強化する	○	○	○	広報課、広報委員会、スポーツ振興室、アスレティックデパートメント推進部	228
				2	アルビレックス関連チームとのコラボレーション実績の発信を強化する	○	○	○		229
				3	「スポーツ×医療」の研究・学び・活動の発信を強化する	○	○	○		230
		4	地域社会連携活動の広報を強化する	1	地域社会への貢献活動の発信を強化する	○	○	○	広報課、広報委員会、社会連携推進部	231
				2	地域社会との交流活動の発信を強化する	○	○	○		232
		5	国際交流活動の広報を強化する	1	海外大学との教育・研究・技術協力等の発信を強化する	○	○	○	広報課、広報委員会、国際交流推進部	233
				2	国際貢献・海外研修についての発信を強化する	○	○	○		234
		6	同窓会活動の広報を強化する	1	卒業生と在学生や教職員を繋ぐイベントを開催する	○	○	○	広報課、広報委員会、同窓会・生涯学習推進部	235
				2	広報誌「QOLサポーター新潟」等の卒業生への有益な情報の充実化を図る	○	○	○		236

2	学生募集・入試データ分析に基づく効果的な募集活動の実施	1	ステークホルダー分析を推進し、それに基づく大学情報の発信を強化する	1	接触者(高校生)や入学生の情報、高校や教育関連企業からの情報に基づく、外的要因と内的要因を把握する	○	○	○	広報課、I広報委員会、IR室、事業戦略推進部	237
				2	上記１の情報に基づくWEB型プロモーション(大学ホームページ・各種SNS・WEBオープンキャンパス)と対面型プロモーション(各種ガイダンス・出張講義・大学見学会)の融合を推進する	○	○	○		238
		2	競合大学を分析し、当該大学と差別化された本学情報の発信を強化する	1	中期計画１で示すデータ分析や競合大学分析(医療系大学や他の県内大学)に基づく、他校優位性の差別化と情報発信を強化する	○	○	○		239
				2	中期計画１のデータ分析に基づく、ターゲティング戦略(学科・分野別、エリア別、選抜区分別、高校偏差値別)を立案し、実施する	○	○	○		240
3	情報発信の強化	1	DXを推進し、「大学ブランドの向上」のための各種活動に関する情報の収集と発信を強化する	1	各ドメイン担当部局および各担当委員会との情報収集体制を整備・強化する	○	○	○	広報課、I広報委員会、IR室、事業戦略推進部	241
				2	NSGグループブランド戦略本部と連携した、県内および全国メディアへの情報発信を強化する	○	○	○		242
				3	高校生情報の収集・分析・施策実施までをワンストップで行えるシステム構築による計画的な情報発信を強化する	○	○	○		243
4	関東圏(1都6県)における学生募集活動の強化	1	関東圏(1都6県)に特化した、中期目標２に準じた分析と情報発信を強化する	1	関東圏(1都6県)のステークホルダー分析とそれに基づく本学情報の発信を強化する	○	○	○	広報課、I広報委員会、IR室、事業戦略推進部	244
				2	関東圏(1都6県)の競合大学分析と当該大学と差別化された本学情報の発信を強化する	○	○	○		245
				3	関東圏(1都6県)に特化した出願促進施策を立案し、実施する	○	○	○		246



ドメイン９　「組織マネジメント」

長期目標　（2021～2030年度．10年間）

学長がリーダーシップを発揮するため、権限の分散と責任の明確化に配慮し、あらゆる困難に迅速に対応できる教学組織を構築する。加えて、教育の質向上および大学の持続的な発展、大学ブランド化を目指して、教職員のエンゲージメント（自発的な貢献意欲）を高める

ドメイン責任者：副学長、研究科長、大学事務局長

中期目標（2021～2025年度．5年間）		中期計画（2021～2025年度．5年間）		アクションプラン（2021～2023年度の３年間）		実行期間 2021	2022	2023	関連委員会等	
1	教学マネジメント体制の強化（委員会等の組織改編）	1	大学組織（教学）および委員会組織を再構築する	1	副学長の権限と責任を明確化し、教学組織および委員会組織を改組する	○			副学長等連絡会、総務会	247
				2	学長補佐体制を整備する	○			副学長等連絡会	248
		2	教養教育および共通教育の在り方を再検討し、教育の質向上に資する組織を構築する	1	「教養教育」「共通教育」担当教員の組織について、教育の質向上に向けた組織を検討し、実現する	○	○		副学長等連絡会、総務会	249
2	職員組織マネジメント体制の強化（SD含む）	1	事務局内の業務分掌、職務権限、決裁手続きを整理し、意思決定の迅速化と組織力の向上を図る	1	事務局内各部課室の担当業務を点検し、新たに「事務局業務分掌規程」および附表「事務局業務分掌表」を作成する	○			総務課、人事課	250
				2	各職位の職務権限（決裁権限）を明確化し、これを基に新たに「事務局職務権限規程」および附表「事務局職務権限表」を作成する	○			人事課	251
		2	職員の能力向上と適材適所の配置を実現する	1	FD・SDに関する活動計画表による計画的な能力開発を推進する	○	○	○	FD・SD推進委員会	252
				2	多様な能力を有する職員の採用・柔軟な配置及び高度専門職人材を育成する	○	○	○	事務局	253
				3	管理職研修を実施し、管理能力の強化を図る	○	○	○		254
3	教職員の人権保護および健康管理の充実	1	教職員の人権擁護、ハラスメント防止に取り組む	1	人権・ハラスメント防止に関する規程や相談体制を見直す	○			人権委員会	255
				2	毎年１回以上の人権保護やハラスメントに関する研修会を企画・実施する	○	○	○		256
				3	管理職者研修への参加を義務化し、参加率100％を達成する	○	○	○		257
		2	教職員の健康管理支援を徹底する	1	教職員の健康診断の受診率を毎年度100％達成する	○	○	○	人事課	258
				2	教職員の有給休暇の取得を推進し、法的義務日数を各年度確実に取得する	○	○	○		259
				3	教職員の健康管理支援体制を充実させる	○			健康管理センター、安全衛生委員会、人事課	260
				4	心理相談等に係る専任の臨床心理士の採用または支援体制を構築する	○			人事課、健康管理センター	261
4	教職協働による教学組織の創造力強化と、教職員のエンゲージメント向上	1	教職員の業績評価および人事考課を見直し、より公正な評価を実現する	1	教員のエンゲージメントに関する意識調査を実施する	○	○	○	人事課	262
				2	現行の業績評価制度を改正し、改正後の制度の円滑な運用を行う	○	○	○		263
				3	業績評価・人事考課を基にした教員人事の仕組みを構築する	○	○			264
				4	業績評価を教員の成長やモチベーションアップに繋げる仕組みを構築する	○	○			265
				5	管理職者に対する独自の業績評価・人事考課の仕組みを構築する	○	○			266

		2	教育の質向上に資する教員採用方針および昇任方針を明確化する	1	教育の質向上を目指した教員採用方針および昇任方針を検討する	○	○		人事課	267	
				2	専任教員の博士号取得割合を増大させる	○	○	○	各学科、人事課	268	
				3	テニュアトラック制度の導入の是非を検討する	○			人事課	269	
				4	各職位に求められる基準および役割を改めて検討し、明確化する	○	○			270	
				5	各学科における各教員に求められる役割と使命のバランスを検討し、学科戦略および学科のブランド化に向けた取り組み、学科の将来ビジョンを明確化する	○	○		各学科	271	
		3	教員の再任制度の仕組みを継続的に改善し、全学的な統一を図る	1	教員再任制度を見直すとともに、周知徹底し、全学的な統一を図る	○	○		人事課	272	
		4	ワークライフバランスに関する各種制度の導入を具体化する	1	「くるみん認定・プラチナ認定（次世代育成支援対策推進法）」「青少年の雇用に促進等に関する法律」に基づく認定」など、ワークライフバランス等の推進に関する各種認定制度の導入を検討する	○	○	○		273	
5	各学科の特徴を明確にし、大学のブランド化を推進	1	各学科の特徴、魅力（ブランド）を明確にする	1	各学科において自学科の状況を分析し、高等教育機関としてのブランドになり得る特徴や魅力を明確にする	○			各学科	274	
				2	各学科のブランドを強化するために必要な要素を明確にし、達成するためのプランを策定する	○	○			275	
				3	各学科で構築されたブランドを積極的かつ戦略的に広報する（ブランディング）	○	○	○	各学科，広報課	276	

2021～

大学ブランド確立



「質が保証された教育」「特色のある研究」を強化するとともに、社会連携、国際交流、スポーツ活動を推進し、大学ブランドを確立

3 すべての人に健康と福祉を

5 ジェンダー平等を実現しよう

17 パートナーシップで目標を達成しよう

ドメイン１０　「内部質保証」

長期目標　（2021～2030年度．10年間）

IR活動に基づく自己点検・評価と質保証に向けた改善を循環させるとともに、質保証に関する情報を積極的に公表する内部質保証システムを確立することで、大学を持続的に発展させる

ドメイン責任者：副学長、研究科長、大学事務局長

中期目標（2021～2025年度．5年間）		中期計画（2021～2025年度．5年間）		アクションプラン（2021～2023年度の３年間）		実行期間 2021	2022	2023	関連委員会等	
1	内部質保証の充実	1	法令遵守（コンプライアンス）を徹底する	1	コンプライアンス点検WGを立ち上げ、学内諸規程等の点検、整備を行う	○			総務会、総務課	277
				2	コンプライアンスを推進するための体制、規程の検討、整備を行う	○	○			278
				3	職場におけるコンプライアンス等をテーマにしたFD/ＳＤを実施する	○	○	○	FD・SD推進委員会	279
		2	内部質保証のための体制を整備する	1	内部質保証システムの方針と手続きを明確にする	○			総務会	280
				2	内部質向上を進める体制を整備する	○			自己点検評価委員会	281
		3	IR機能を充実させる	1	あらゆるデータを一元管理できるIRシステムを構築する	○			総務会，IR室	282
				2	IRシステムに組み込む項目を継続的に検討し、反映させる	○	○	○	IR室	283
				3	定期的な研修を通して、IR室スタッフのスキルアップを図る	○	○	○		284
				4	IR機能を活用し、学生に関わる諸問題を可視化し、教育課程に反映させる	○	○	○	IR室、教育開発推進部	285
				5	教育・研究、社会連携、管理運営に関する「大学力」の可視化を推進する	○	○	○	IR室、事業戦略数深部	286
		4	機能的な自己点検評価サイクルを再検討し、実施する	1	自己点検評価の仕組みを再検討し、効果的かつ効率的な自己点検評価サイクルを構築する	○			総務会	287
				2	定期的な自己点検評価およびPDCAサイクルを通して、持続的に教育の質を向上させる	○	○	○	自己点検評価委員会	288
		5	卒業生および修了生の活動を教育研究活動の改善に反映させる	1	卒業生・修了生のキャリアの状況等に関する調査を実施し（2021、2022年度）、その内容および調査結果を公表するとともに、調査結果を教育研究活動の改善に反映させる仕組みを構築する（2023年度）	○	○	○	キャリア開発室，同窓会支援室、教育開発推進部	289
2	ICT教育の推進に向けた学内情報ネットワーク環境およびセキュリティ環境の整備とデジタル化の推進	1	学内情報ネットワーク環境およびセキュリティ環境を再点検し、整備する	1	学内ネットワクーク環境を再点検し、メディア授業の充実に資する環境を構築する	○			総務課	290
				2	情報セキュリティ環境を再点検し、充実させる	○	○	○		291
		2	学内業務のシステム化を推進するための組織づくりとシステム化に向けた諸施策を進める	1	学内ネットワクークを一元管理する組織の業務分掌、権限範囲について検討する	○			総務会	292
				2	事務局内に情報システムに特化した専門部署の設置し、学内ネットワークの一元管理を行う		○		事務局	293
		3	各種申請書等のデジタル化を推進する	1	学内決裁のためのハンコを全廃する	○	○	○	経理部、総務課	294
				2	各種申請書のデジタル化を推進する	○	○			295
				3	文科省方針に則り、教員採用に掛かる諸手続きを完全デジタル化する	○			人事課	296
3	情報公開の徹底	1	社会の公共財として、適切な情報公開を徹底する	1	IR機能を活用し、適宜必要な情報を公開するための仕組みを検討する	○			IR室	297
				2	適切な情報公開の仕組みを活用して、適宜情報を公開する	○	○	○	IR室，広報課	298



Process Imrovement
PDCA Methodology

５．文部科学省関連資料

教育と研究を両輪とする高等教育の在り方について（審議まとめ）概要
～教育研究機能の高度化を支える教職員と組織マネジメント～

令和3年2月9日
中央教育審議会大学分科会

- デジタルトランスフォーメーションやグローバル化の進展により、世界的規模で激しく社会と価値観が変化している中で、**大学は教育と研究の本来的な機能の発揮を通じて、社会の将来的な発展を支え、推進する基盤**となるものである。そして、**大学が知識集約型の価値創造システムの中核**として機能し、**変革の原動力**となることが期待される。
- 2040年に向けた高等教育のグランドデザイン答申（平成30年11月中央教育審議会）においても、「**学生と教員を擁している大学**が、自由な発想をその源泉とし、**教育と研究を一体不可分のものとして人材育成と研究活動を行っている仕組みが「知識の共通基盤」として社会を支えている**」と述べており、教育と研究を両輪とする大学教育の重要性とともに、さらなる人材育成と持続的なイノベーションの創出を進めていくためにも、大学の研究力を引き上げていくことが重要である。

目指すべき方向性

大学内外の人的・物的リソースを様々に組み合わせ、総合的に教育研究機能を最大化し、教育・研究・社会貢献を実行する。

大学における「教育」と「研究」の両輪に関する現状・課題

大学教員の意識

大学教員は、教育者の側面と研究者の側面を併せ持つが、研究志向が強い傾向。

- 教育に比べて**研究への関心が高く**、教育と研究の両立は困難と考える割合が高い。
- 研究面の**ディシプリンに対する意識が高い一方で、社会貢献や異分野交流への意識が必ずしも高い者ばかりではない**。
- 他分野や事務職員らと協働するといった意識が必ずしも高くない。
- 教員の**管理運営業務に係る負担が大きく**、教育研究活動に専念する時間の確保が難しい。

教育と研究を両輪とするバランス

教育と研究のバランスの捉え方は、学部・大学院・専門職・短大の各課程でも多様。

- 大学、部局、教員それぞれのレベルで、**「教育」と「研究」のバランスは異なる**もの。
- 授業の場において、教員自らが直接的に多くの学生と徹底的に議論を交わすことで、**学生とともに学び、教員自身にとっても新たな気付きや、アイデアを生み出す**研究活動の一端を担ってきた。
- 教育と研究の軸足の置き方が異なる**教員がチームとして教育課程を編成し、両輪とする大学教育が成り立つ**。

大学教員の在り方

教員一人一人が生き生きと熱意をもって教育研究活動に打ち込むことが重要。

- 教員の**流動性やダイバーシティの確保**が依然として課題。
- 研究業績重視、年功序列の安定的な雇用など、**大学のミッションに応じた教員評価は十分とは言えない**。

教育研究機能の活性化

学生の履修科目数が多く、チームによる教育研究活動が十分でない。

- 教員個々の研究主題を重視するあまり、**授業科目数が細分化・過剰**。
- 組織的に教育研究の活性化を図るため、部局内外の**同僚教員との日常的な意見交換やチームティーチングが不可欠**。

大学の組織マネジメント

大学運営における時間マネジメントの意識と管理運営業務の見直しが急務。

- 大学教職員の管理運営業務等に関する負担が増大。
- 管理運営業務の権限をマネジメント層に集約・移譲や、業務そのものの効率化が必要。
- コロナ禍を経験し、**教職協働、事務職員等の役割の重要性**を再認識。

「教育」と「研究」を両輪とする高等教育の活性化に向けた方向性

教育と研究を一体不可分とした人材育成の在り方

教育研究活動では、学生を主役として、教員間の連携、TA・RA制度の活用を通じた活性化など、各場面においてチームとして取り組むことが重要。

- 教育課程の編成において、**組織的に**授業を担当する**教員間の連携、チーム・ティーチングを実施**。この際、**教員中心に細分化された授業科目の統合等により、教員も学生も一つの科目に注力**し、研究分野の異なる教員間、教員と学生が対話する機会を推進し、新しい知を創出。
- 例えば、学生参加型のFD等の導入・定着、教育評価プロセスに学生が参画するなど**学生中心の教育改革の視点**が重要。一方、**学生は、自ら意欲的・主体的に学び、成長**していくことが必要。
- **TA・RAの処遇改善を前提に、TAの役割強化による直接的な授業支援**などにより、学生の学習の深化や教員の授業負担軽減を図る。RAの活用や技術職員・URAを戦略的に育成・配置。

大学教育のニューノーマルに向けて

コロナ禍の経験を活かした新たな時代の大学教育へ転換。

- 授業科目の精選・統合、反転授業など密度の濃い教育内容・方法に変革し、**学生の学習時間を増加**。
- 一方向の講義スタイルから学生が議論し考える学習スタイルへ変化。
- 新たな**ハイブリッド型授業による教育方法の確立・定着**に向けた支援。
- ニューノーマルに対応した国際交流の在り方。

教育研究を担う大学教職員の在り方

教員のダイバーシティ、評価の実質化、高度専門職人材の役割の重要性。

- 各大学のミッションに基づき募集段階で求める人材像を明示（**教育重視や研究重視**など）し、**教員組織のダイバーシティ**を実現。
- テニュアトラック制の活用など、厳正な審査を経て若手・シニア教員を確保。
- 内部質保証の一環として、教員の**業績を適正に把握、定期的な評価**を実施し、大学のミッション実現のため**結果を活用**。
- 各大学は、教員評価として**研究業績のみならず教育業績、研究指導実績などを評価軸**とする。教員が**自らの研究が学生の教育に活かされているのか自己評価**し、部局長、同僚、学生等の多面的な評価を実施。
- 教育研究活動を支える重要なプレーヤーである高度専門職人材（URA等）の育成、**役割や位置付けの明確化、人事給与体系の見直し**など、**真の教職協働を実現**。

大学運営を担う事務職員への期待

事務職員の役割の明確化とマネジメント層への参画推進。

- **事務職員の資質・能力の向上により、大学の教育研究機能の活性化に貢献**。
- 大学経営の観点からも、事務職員が管理運営業務を担う存在であるという考え方への転換が必要。
- 事務職員の果たす役割が多様化し、期待が高まる中、**役割の明確化と名称を含めた見直し**により、大学経営や**マネジメント層の中核となる人材として活躍**することを期待。
- 各大学で事務職員の役割や業務の魅力化を高め、戦略的な採用・育成計画を策定し、大学経営人材育成等の研修や教育プログラムを通じて、職員自らの**意識改革と高度化・専門性を向上**。

組織マネジメントの確立・推進

大学のビジョンや将来計画を共有し、組織全体でマネジメントを確立することが重要。時間マネジメントという観点も必要。

- 教員が教育研究活動に専念できるよう、**教員が携わっている管理運営業務の見直し、会議運営・体制や事務作業等の改善・効率化**を図るとともに、大学構成員の職務分担（権限と責任）の明確化など、民間企業等の取組も参考に実施。それによりサバティカル制度の活用なども期待。
- マネジメントの一環として、教職員の人事評価とともに、**学部・研究科などの部局単位での評価を実施**。（内部質保証の確立）
- 組織マネジメントを推進するため、**アカデミア中心から事務職員など多様な構成員によるダイバーシティマネジメント**の実現。
- マネジメントの基盤として**活動全体を横断的・俯瞰的に捉えた「大学運営IR体制」を構築**。様々な**マネジメントを組み合わせて取り組む**ことが一層重要。

社会の発展 **人材育成** **社会実装** **イノベーション**

私立大学等改革総合支援事業

令和３年度要求額　115億円
(前年度予算額　114億円)

文部科学省

事業概要

「Society5.0」の実現に向けた特色ある教育研究の推進や、地域社会への貢献、イノベーションを推進する研究の社会実装の推進など、特色・強みや役割の明確化・伸長に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援する。

基本スキーム（イメージ）

※特別補助交付額：タイプ１，３，４は１校当たり1,000万円程度、タイプ２は2,000万円程度を想定
（各選定校数等により変動）
※全タイプを通じ、成果の発信とリカレント教育を考慮

タイプ １ 「『Society5.0』」の実現等に向けた特色ある教育の展開」 110校程度

- 「Society5.0」時代に求められる力を養う、文理横断的な教育プログラムの実施、リベラルアーツ教育の推進等、新たな時代を生きる学生に対する教育機能の強化を促進
- 入学者選抜体制の充実強化、高等学校教育と大学教育の連携強化等、高大接続改革への取組を支援

タイプ ２ 「特色ある高度な研究の展開」 50校程度

- 社会的要請の高い課題の解決に向けた研究やイノベーション創出等に寄与する研究や他大学等と連携した研究など、高度な研究を基軸とした特色化・機能強化を促進

タイプ ３ 「地域社会への貢献」 170校程度（20～40グループ含む）

- 地域と連携した教育課程の編成や地域の課題解決に向けた研究の推進など、地域の経済・社会、雇用、文化の発展に寄与する取組を支援
- 大学間、自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成を通じた大学改革の推進を支援

（２０～４０グループ）

タイプ ４ 「社会実装の推進」 95校程度

- 産業連携本部の強化や企業との共同研究・受託研究、知的財産・技術の実用化・事業化、産業界と連携した社会実装の推進に向けた取組を支援

デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン(Plus-DX)

令和３年度要求・要望額　90億円（新規）

文部科学省

現状・課題

2040年に向けた高等教育の目指すべき姿

□ 学修者本位の教育への転換

- ✓ 「**何を学び、身に付けることができたのか**」＋個人の**学修成果の可視化**
 （教員が教えたい教育から脱却し、学修者が自ら学んだ成果を社会に説明）
- ✓ 学修者が生涯学び続けるための**多様で柔軟な仕組みと流動性**
 （少人数アクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法の活用等）

→ICTを活用した教育は重要な取組の一つにもかかわらずその普及は途上

□ 多様性と柔軟性の確保、「学び」の質保証の再構築

- ✓社会人や留学生の積極的受入れ（**リカレント、国際交流・展開の推進**）
- ✓学修成果の可視化と情報公表の促進

＋

新型コロナウイルス感染症等による環境変化

□ 社会・経済が"アナログ"から"デジタルを活用"する時代へと変革

- ✓ 単なるデジタル化ではなく、**「デジタルを活用」するDX（デジタル・トランスフォーメーション）が進展。**企業もwith/postコロナを見据え、企業戦略を見直し、DXを推進
- ✓ DXが進展した社会では、**「人がすべきこと」が変化**

→デジタルを駆使して人とつながり、社会的課題の解決を図る人材育成が必要

□ GIGAスクール構想の加速による「子どもの学び」の環境変化

→ **デジタル・ネイティブな学生の学修ニーズに対応**するためには、**高等教育段階でも教育方法の転換・改善が不可欠**

目標

DXが進展する社会を牽引する人材を育成するため、**デジタル環境を大胆に取り入れることにより、デジタル（オンライン）とフィジカル（対面・実地）を組み合わせたpostコロナ時代の高等教育における教育手法の具体化を図り、その成果の普及を図る**

Plus-DX *: a* ***Pl****an for* ***u****niversities/colleges aiming for a* ***S****mart-campus through* ***D****igital* ***T****ransformation in the current/post COVID-19 crisis*

概要

- **補助対象**　国公私の大学・短大・高専、大学共同利用機関
- **予算科目**　大学改革推進等補助金
- **件数**　60件程度(うち5件程度は高専)
- **事業期間**　最大３年
- **単価**　１件あたり1.5億円

※以下の取組例の具体化に係る経費とあわせて、デジタル技術活用に必要な環境整備費をパッケージで支援

ニーズ

✓学生の成長実感・満足度、学修に対する意欲を見えるようにしたい
✓学生からの質問にリアルタイムで答えたい
✓学生一人ひとりの習熟度にあった教育を行いたい

✓地方大学に優秀な学生を確保したい
✓場所を気にせず留学生を呼びたい
✓学生一人ひとりのオーダーメイド支援を行いたい

✓実験・実習をオンラインで行いたい
✓貴重な参考文献をどこからでも見たい

デジタル技術を駆使して現場ニーズの実現に向けた取組を実施

取組例

- AIやチャットボットを活用したリアルタイムに質問可能な体制の構築
- 学習管理システム(LMS)に蓄積された学習ログをAIで解析し、学生個人に最適化された教育（習熟度別学習等）の実現
- 反転授業（オンライン教材で新しい知識を個別に事前に学習し、対面で演習を中心に意見交換を行う授業）の推進　など

- 地域の特色ある教育コンテンツと地域課題解決を目指すフィールドワークの融合による地方ならではの教育の実現
- 社会人向けに様々な制約下でも効率的に学修できるための新たな手法開発
- 多言語オンラインコンテンツや同時通訳技術を活用した「リモート留学」（受入・派遣）の実現
- 各種学生データを収集し、AIを活用した解析などに基づき、学生生活や健康管理、就職など一貫した支援の実現　など

- VR(Virtual Reality)を用いた（対面ではない）理工系の実験・実習や保健医療の臨床教育・実習の導入
- 図書館のデジタル化（貴重資料等のデジタル化システムの構築）
- オンライン環境下での試験実施方法の開発など新たな学修評価の在り方の開発など

これらの取組の基盤となる教育環境の整備をあわせて実施（アクティブ・ラーニングやＶＲ環境などを構築）

効果

◆ 学修者本位の教育の実現
▷ 学びの可視化
▷ データに基づく教育の最適化

◆ 多様で柔軟な教育の実現
～いつでも・誰でも・どこでも～
▷ リカレント教育の推進
▷ 地方大学の創生
▷ 国際交流・国際展開の推進

◆ 学びの質の向上
▷ デジタルとフィジカルの長所を融合した教育の実現

◆ 教員の意識改革

６．新潟医療福祉大学将来計画機構規程

（設置）
第１条　新潟医療福祉大学（以下「本学」という。）に、将来計画機構（以下「機構」という。）を置くことができる。

（目的）
第２条　機構は、将来計画（長期計画・中期計画・年次計画）の策定を行うことを目的とする。

（事業）
第３条　機構は、前条の目的を達成するために、次の事項を行う。
（１）　本学の将来の教育・研究・国際交流・地域貢献等の基本構想の作成
（２）　本学の将来の教育・研究組織、施設等の拡充整備の構想の作成
（３）　本学のブランディングデザインをはじめとする将来像や今後の計画の作成
（４）　本学の教育研究機器の適正かつ効果的な更新計画の作成
（５）　その他本学の将来計画に付随する事項の作成

（機構長）
第４条　機構には、将来計画機構長（以下「機構長」という。）を置く。
２　機構長は、本学教授の中から、総務会の議を経て学長が委嘱する。
３　機構長の任期は２年とし、再任を妨げない。
４　機構長が欠けた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

（運営委員会）
第５条　機構は、その任務を適切に達成するために、将来計画機構運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。
２　運営委員会は、次の事項を審議する。
（１）　本学の将来の教育・研究・国際交流・地域貢献等の基本構想に関する事項
（２）　本学の将来の教育・研究組織、施設等の拡充整備の構想に関する事項
（３）　本学のブランディングデザインをはじめとする将来像や今後の計画に関する事項
（４）　その他本学の将来計画に関する事項

（運営委員長および運営委員）
第６条　運営委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。
（１）　機構長
（２）　学長
（３）　副学長
（４）　研究科長

（５）　学部長
（６）　学科長
（７）　自己点検・評価委員長
（８）　外部評価準備委員長
（９）　その他学長が必要と認める者
２　委員会には、機構長が必要と認めるときは、委員以外の者を陪席させることができる。
３　委員会に委員長を置き、機構長をもって充てる。

（運営委員の任期）
第７条　委員の任期は２年とし、再任を妨げない。
２　委員に欠員が生じた場合の後任の任期は、前任者の残任期間とする。

（運営委員会の運営）
第８条　運営委員会は、機構長が招集し議長となる。
２　運営委員会は、運営委員の３分の２以上の出席がなければ、これを開くことができない。
３　運営委員会の議決は、出席運営委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（教育研究機器の更新に関する選定委員会）
第９条　機構は、第３条第２号の事業を遂行するために、新潟医療福祉大学教育研究機器の更新に関する選定委員会（以下「教育研究機器選定委員会」）を置く。
２　教育研究機器選定委員会に関する事項は別に定める。

（事務）
第１０条　委員会の事務は、事務局総務部総務課が行う。

（規程の改廃）
第１１条　この規程の改廃は、総務会の議を経て学長が行うものとする。

附　則
この規程は、平成２３年４月１日から施行する。
附　則
この規程は、平成２７年４月１日から施行する。
附　則
この規程は、平成２９年４月１日から施行する。
附　則
この規程は、２０１９年９月４日から施行する。
附　則
この規程は、２０２０年７月１日から施行する。

学校法人　新潟総合学園

新潟医療福祉大学

将来計画

長　期　目　標（2021～2030 年度）
中期目標・中期計画（2021～2025 年度）
アクションプラン（2021，2022，2023 年度）

発刊日　　２０２１年４月１日

編集・発刊　新潟医療福祉大学
〒950-3198　新潟市北区島見町 1398 番地
TEL：025-257-4455（代）
URL：http://www.nuhw.ac.jp

印刷　　株式会社ウィザップ